

平成24年第4回尾鷲市議会定例会会議録

平成24年12月12日（水曜日）

○議事日程（第4号）

平成24年12月12日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（15名）

1番 北村道生議員	2番 内山鉄芳議員
3番 端無徹也議員	4番 田中勲議員
5番 三林輝匡議員	6番 神保美也議員
7番 南靖久議員	8番 三鬼和昭議員
9番 與谷公孝議員	10番 大川真清議員
11番 濱中佳芳子議員	12番 三鬼孝之議員
13番 高村泰徳議員	15番 中垣克朗議員
16番 真井紀夫議員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	副 市 長
会計管理者兼出納室長	市長公室長
総務課長	財政課長
防災危機管理室長	税務課長
市民サービス課長	福祉保健課長
環境課長	商工観光推進課長
魚まち推進課長	木のまち推進課長
建設課長	
水道部長	

尾鷲総合病院事務長
尾鷲総合病院医事課長
教 育 委 員 長
教育委員会教育総務課長
教育委員会学校教育担当調整監
監 査 委 員

尾鷲総合病院総務課長

教 育 長
教育委員会生涯学習課長

監 査 委 員 事 務 局 長

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長
議 事 ・ 調 査 係 書 記

議 事 ・ 調 査 係 長

〔開議 午前10時00分〕

議長（三鬼孝之議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第4号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において2番、内山鉄芳議員、3番、端無徹也議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、9番、與谷公孝議員。

〔9番（與谷公孝議員）登壇〕

9番（與谷公孝議員） それでは、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、津波避難の一方策として。

昨年3月11日、東日本大震災による未曾有の甚大な津波被害をもたらし、その被災地であります大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市、気仙沼と、足早ではありましたが、同年7月6日、現地を視察し、その報告会を市内3会場でさせていただきました。そのときの寄せられた一意見の中に、避難タワーの設置の意見があり、同年8月24日、議会内政進クラブと共同で、避難路の整備や避難所の備え等とあわせ、浸水域に避難タワー設置について、市長宛て緊急要望をいたしたところであります。

また、本年9月28日、市長初め職員を含めた尾鷲市老人クラブ連合会との市政対話会が開催された際、地元紙の報道では、老人クラブ側から、道の駅を縮小してでも津波避難タワーをお願いしたいとの意見があり、市長は、避難タワーは1棟で億単位が必要、まちづくりのあり方を含めて、長期的な視点で進めることを理解してもらいたいとお答えになっておられます。

避難タワーにつきましては、確かに、設置用地の確保や、タワーという建造物の高さや、収容人員などという条件を満たす基準など、大変な面があると思います。そこで、一方策の提案といたしまして、新たな形式の津波シェルターがござ

います。

今までの津波シェルターはFRP製が知られており、私としては、昨年3月11日の被災地を視察した立場から、FRP製では衝撃や火災に耐えられないだろうと大変疑問に思っておりましたが、現在、鋼鉄製で津波避難タワーにかわるシェルターとして、津波の高さに関係なく、階段を上がることもなく、高齢者、子供、妊婦など避難弱者の方々、規定の人数以上の浮力を確保しております。10人から大人数までの対応が可能で、3分以内に避難が完了し、また、不沈構造と火災対応、内部からの携帯電話使用可能、外部確認用窓があり、自動空気取り入れ装置がついております。救出用には上部出口が設置されております。そして、大きな特徴は、このシェルターは分解移動設置型であり、移動も簡単であります。

沿岸部では、津波になれば、私は、あるいは俺は、もう置いておいてくれとおっしゃる高齢者の方もいらっしゃいます。そういうことを考えますと、避難タワーも大事と思いますが、このようなシェルターも必要ではないかと考えますが、市長の御所見をお尋ねいたします。

次に、緊急情報ネックレスについてであります。

鈴鹿市では、今年度、ひとり暮らしの高齢者などで、倒れた際に救急隊員が患者の名前や住所などの個人情報を確認できる緊急情報ネックレスを独自につくり、無料で配布されております。ネックレスには、各個人に割り振られた登録番号が印字され、ネックレスをつけている人が急病や事故などで話すことができない状態になっても、救急隊員が消防本部に登録番号を伝えれば、名前や住所、持病、かかりつけ病院、投薬の状況など個人情報がわかり、適切で早い救急処置につながります。

このシステムの構築には、災害時など緊急のときに地域の助けを希望し、個人情報の開示に同意したひとり暮らしの高齢者や障害者らが登録しております災害時要援護者台帳を活用されております。個人情報の保護を徹底するため、ネックレスの配布を希望する人には、台帳をもとに新たな登録番号をつけ、消防本部だけが情報を管理する仕組みになっており、救急活動に役立てるとしてあります。

人口規模は別として、高齢化率十七、八%の鈴鹿市、尾鷲市は37%台と、高齢化の進んでいる当市として、このネックレス方式の導入について、積極的な取り組みをされては考えますが、市長の御所見をお尋ねいたします。

次に、肺炎球菌ワクチン接種についてであります。

肺炎球菌による肺炎の死亡率は、抗生物質が発達した現在でも高率で、特に高

齢者では問題視されております。そのような中、当市において肺炎球菌ワクチン接種に関心が高まっておりますが、接種に当たっては8,000円の負担が生じます。

10月9日、市民の方から、近隣自治体でワクチン接種に3,000円の接種費用の助成があるが、尾鷲市はどうかという問い合わせがありました。早速、福祉保健課で確認したところ、助成制度はないとのことでしたので、12月初め、一般質問に向けて調査をいたしましたところ、平成25年度予算編成に向け、福祉保険課では、この肺炎球菌ワクチン接種費用助成に関する予算要求がされているとお聞きいたしました。疾病予防による医療費削減の観点からも、確実に新年度予算に計上されますようお願いしております。市長の御見解を求めます。

次に、選挙時における期日前投票の手續についてであります。

現在、当市における期日前投票に際しましては、期日前投票にて宣誓書に必要事項の記入を行っております。人前で字を書くのが苦手、時間がかかる、緊張してしまうなど、特に高齢者などからよく聞かれます。

群馬県渋川市では、期日前投票を行う際に、必要な宣誓書をホームページに掲載、市民がホームページからダウンロードし、事前に記入ができる。あるいはまた、大分県大分市では、渋川市と同じ方式をとっておりましたが、インターネット環境にない人の立場から、投票所入場券に宣誓書の記入欄を印刷し、自宅で記入できるよう改善しております。そのほか、県内では松阪市や多気町があります。当市としても、投票しやすい環境づくりの一環として提案するものであります。よろしく願いいたしたいと思っております。

次に、市政報告から公共交通についてであります。

今回の市政報告において、三木浦地区での路線延長と天満地区への乗り入れにつきましても、住民の利便性向上など、歓迎すべき形になったと思っております。また、10月1日から始まったふれあいバス須賀利線について、トラブルや苦情等もなく順調に運行しており、今後とも利用者の御意見等を参考にしながら、より利便性が高く効果的な運行に努めると市政報告では述べられております。

このふれあいバス須賀利線について、率直に申し上げて、私のところには、もう少し料金を下げてほしいとの意見が寄せられております。現在、須賀利一島勝間、片道200円ですが、100円にしてもらえれば随分助かると、違うということがございます。

現在、須賀利一島勝間 200 円、既存のバス路線島勝一尾鷲間、病院前を起点にいたしまして 750 円、合計 950 円、往復で 1,900 円であります。ハラソ線 600 円、往復で 1,200 円、八鬼山線 500 円、往復 1,000 円と、以前、ハラソ線、八鬼山線は、輪内沿岸湾岸バス路線と JR を使って尾鷲市街地に入っており、現在はふれあいバスによる直通便となり、料金的には割安感があります。一方、須賀利線につきましては、以前の巡航船での料金と直通から見れば、現在の島勝一尾鷲間のバス路線の活用となり、そして、時間としても 3 倍近くかかっております。

また、料金設定の経緯について、本来、ふれあいバスの走行距離による須賀利一島勝間は 300 円であるが、200 円に設定したと、こういう説明も聞いておりますが、須賀利地区の高齢化率などを考えれば、その料金では、利用回数がふれば経済的に大変だと思います。ぜひ御検討願いたいと思います。御答弁のほど、よろしく願いいたします。

以上で 1 回目を終わります。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 與谷議員の質問にお答えする前に、緊急情報が入りましたので、まずお知らせをさせていただきたいと思います。

9 時 49 分ごろ、北朝鮮のミサイルが発射されたようです。北朝鮮のミサイルは、フィリピンの東へ落下、日本への影響はないという情報が入りましたので、とりあえずお知らせをさせていただきます。

それでは、與谷議員の御質問に対して答えさせていただきます。

津波避難対策については、より早く、より高くを目指し、地域との連携のもとに、ソフト対策、ハード対策両方の観点から取り組みを進めております。

現在、本市のハード対策は、既存施設の津波緊急避難ビルの指定や津波避難タワー設置の検討を行っておりますが、議員のおっしゃる津波避難シェルターもハード対策の一つとして有益なものではないかと考えております。津波緊急避難ビルや津波避難タワーは、低ければ意味がなく、高ければ、長い階段により、小さなお子さんや高齢者の方、車椅子の方などが逃げづらいことや、また、施設上からさらに高台への 2 次避難が不可能という課題があります。

一方、津波避難シェルターは、方舟型や球体型など水に浮く構造であるため、どのような津波高にも対応でき、地上に設置するため、すぐに逃げ込めるという

利点があります。津波避難シェルターは現在、多くの企業により製造、販売がされており、そのほとんどが、収容人数が少数で加工のしやすいFRP製ですが、津波漂流物などを考えると、FRPでは強度に不安が残り、また、火災が発生した場合、熱により溶けてしまうおそれもあります。

こういった観点から、最近では収容人数が多く鋼鉄製である津波避難シェルターが開発され始めました。浸水や転覆といった安全性を十分に検証しつつ、他の避難施設とともに津波避難シェルターの導入についても検討してまいりたいと思います。

次に、本市における高齢者や障害者など災害弱者と呼ばれる方々については、災害や急病等による緊急時への備えとして、平成15年度から緊急連絡カードを作成し、緊急時の連絡先や健康情報などを把握しております。この事業は、民生委員の協力を得て、高齢者や障害者の世帯を訪問し、必要な情報を聞き取り、本人の同意を得て、その情報を高齢者宅や消防車などと共有することにより、緊急時での対応に役立てるものであります。

また、心疾患等のあるひとり暮らしの高齢者には、自宅に緊急通報装置を設置するサービスを実施しております。これは、心疾患等により日常生活に不安のある高齢者を対象に、在宅時に異常が発生した場合、緊急通報装置により異常を警備会社に通報し、そこから家族や消防署に連絡するもので、現在、150人ほどの高齢者に安心な生活を提供しております。

議員の御提案にありました緊急情報ネックレスについては、本市で行っている緊急連絡カードの情報を発展的に、外出先での緊急時においても有効かつ確実に活用する方法として、今後検討させていただきたいと考えております。

次に、高齢者肺炎球菌ワクチン接種につきましては、平成22年に厚生労働省の予防接種部会ワクチン評価に関する小委員会において、肺炎球菌ワクチンを接種した高齢者において、肺炎による医療費を削減できたことが報告されたことから、高齢者がワクチン接種を受けやすい体制整備の一つとして、接種費用を助成することで、高齢者の肺炎による重症化の予防と健康の保持、増進とともに医療費の抑制につながるとして、費用助成を行う自治体がふえております。こうしたことから、本市においても、新年度から助成を行うべく準備を進めております。また、本市における高齢者への予防接種助成では、現在、季節性インフルエンザ予防接種に対し2,100円の費用助成を行っております。

今後も季節性インフルエンザ及び肺炎球菌ワクチン接種による予防効果につい

て啓発を行い、接種率の向上と健康の増進、そして、医療費の抑制に努めてまいりたいと考えております。

次に、期日前投票の手續についてですが、これは、投票率の低下などに対応するため、平成15年の公職選挙法改正により制度が創設され、公職選挙法施行令第49条の8の規定により、期日前投票の事由に該当することを誓う旨の宣誓書を提出することが義務づけられております。

宣誓書においては、議員がお考えのように、このたびの衆議院議員総選挙においても、入場券の裏面を利用し、あらかじめ宣誓書に記載できるよう、選挙人の便宜に資することに努めることとする通知を、総務省自治行政局選挙部長より三重県選挙管理委員会を通じて11月29日に本市選挙管理委員会が受理しております。

しかし、本市選挙管理委員会においては、コスト削減等の理由から投票入場券専用のはがきを使用しており、1枚のはがきで4人まで入場可能な書式となっております。入場券に宣誓書の記入欄を設けるとなると、システム変更の必要性が生ずること、記載事項が多いことから、はがき1枚で1人の入場券にしかならず、必然的にコストの高騰になります。このことから、本市のホームページにおいて期日前投票宣誓書をダウンロードし、あらかじめ記入して持参することもできるようにさせていただいております。

なお、選挙時においては、尾鷲市明るい選挙推進協議会の方々による啓発活動や、広報おわせに期日前投票期間等を記載したチラシを配布していることから、平成21年衆議院選挙執行時においても、期日前投票者数は3,500人を超えており、既に期日前投票時では、投票所において宣誓書に記載してから投票することを市民の皆さんはおおむね承知されているところですが、各市の取り組み状況を見ながら、選挙管理委員会で検討してまいりたいと考えております。投票所では、宣誓書の書き方と丁寧な対応に心がけるよう努めてまいりますので、何とぞ御理解賜りたいと思います。

次に、須賀利線の料金等についてであります。

本年10月1日から運行を開始いたしましたふれあいバス須賀利線につきましては、トラブルや苦情等もなく、地域の生活路線として順調に運行しております。

須賀利線につきましては、平成22年度から4回にわたって地区懇談会を開催し、バス運行の路線や料金等について地区との協議を重ねてまいりました。

本市が運行するふれあいバスの利用料金につきましては、平成21年度に策定

した尾鷲市地域公共交通総合連携計画の中で、公平な料金設定の確保として、距離性料金体系を採用しております。議員がおっしゃるように、本来、須賀利一島勝間については、路線延長が5キロメートルを超えており、本市の距離性料金体系に当てはめると300円の利用料金がかかりますが、既存路線である島勝線の利用料金を勘案して、本市の距離性料金体系の最低料金である200円と定め、懇談会の中でも、須賀利地区の皆様にご了解をいただいたところであります。このような状況を勘案した上で、尾鷲市地域公共交通活性化協議会では、須賀利線の料金について合意されており、この最低料金をさらに引き下げることは困難であると考えております。

今後とも須賀利線を含め、地域を支える公共交通を確保していくため、安全安心な運行はもとより、利用者の御意見等を参考にしながら改善等に努め、利便性の高い、効率的で効果的な運行に努めてまいりたいと考えております。

議長（三鬼孝之議員） 9番、與谷公孝議員。

9番（與谷公孝議員） ありがとうございます。

まず、ちょっと逆でいきますわ。先ほど市長からお答えいただきました須賀利線の料金の件についてから始めさせていただきます。

これは、1回目でも申し上げましたように、ハラソ線にしても八鬼山線にいたしましても、当時は輪内湾岸のバス路線を使って、JRを使って、尾鷲駅に来てという形が基本ですね。それで、須賀利地区からは、巡航船で1本で尾鷲へ来たという形があるんです。今度は逆転しておるんですね。ハラソにしても八鬼山にしても、その線は直通で入ってくる。要するに、一般のバス路線とかJR線とか、それは活用せずに直通で入る。

須賀利は、今まで巡航船で直通で来ていましたが、今度はバス路線を利用して来るという、この辺が逆転しているというのが現実でして、したがって、そういうところの条件からいきますと、どちらかというと、巡航船のときよりは料金は高くなっているというのが現実ですね。ただ、巡航船の船着き場へ着いてから、タクシーに乗って病院に来るとかという、その辺の部分については、じゃ、輪内の方が、JRを使って尾鷲駅からまたタクシーに乗ってくるという例も、これはあったと思いますね。

そういうことを考えますと、あともう一点は、須賀利地区のやっぱり人口を考えていきますと、280前後、こういう状況になってきておりますし、高齢化率も80、いや、70だったかな、かなり高いんですよ。お車を持ってみえる方

も、大体お聞きしますと、八十二、三軒の方は車を持ってみえるようですが、そういう方たちも相当高齢化しているという状況で、いつまで車を運転できるかという問題も出てまいります。

こういったことを考えてみますと、須賀利地区に1,000人、2,000人という多くの人口があって、そして、須賀利から島勝、島勝から路線バスで尾鷲という形の状況を考えますと、費用負担が相当市にとっても大きくなるかなと思うんですが、現在の人口構成を見ていきますと、少しここは利用しやすいといえますか、例えば夫婦で尾鷲に見えるということとか、それから回数がふえた場合に、やはりここはもう少し利用しやすい料金設定にしてあげなければならないのではないかなと、こういう感じはいたしておりますので。

市長のおっしゃることもよくわかります。公平性を考えればそういうことなんですが、しかし、一般の公共交通機関の活用の仕方からいくと、輪内地区から須賀利を比較しますと、一般の公共交通の使い方、全く逆になってしまったと。こちらはバス路線を使うし、こちらは直通で入るという逆になってしまったという、こういったところを少し勘案していただきたいと、よろしくお願いします。

あと、津波避難タワーとシェルターに関して、市長もよくお調べになっていただいておりますという感じがいたします。確かに今の鋼鉄製の避難シェルターというのは、私は知っていたのはもうFRPばかりでしたので、初めてこの話を聞いたときは、うーんという感じがいたしまして、なるほどという。例えば一旦水につかっても浮かび上がるという一つの大きな利点がありますし、例えば流されるのについても、ワイヤーロープでとめるということも考えられますし、かなりこれは、もう津波が来たら俺はほっておいてくれと、こういう方にとっては、意外と避難タワーを駆け上がるというのが大変な方でも、一つのシェルターのあり方としては重要な位置づけになるのではないかなと、こう思っておりますので、ぜひとも一度研究もしていただいて、検討もしていただいて、やっていただきたいなと思います。

シェルターの中につきましては、一応断熱材も入りますし、だから、火災の折でも熱は伝わらないという形、あるいは、当然津波の中に入れば、かなりの揺れがあると思います。そういった衝撃を緩和するための緩衝材、あるいはクッション、こういった部分も考えておるようでして、一つはシートベルトも考えておるようでして、そういったこと。あと、のぞき窓も、ちょっと聞いたところでは、余り大きな外が見られる状況にしますと、かえって恐怖心をあおると。全く見え

ない状況にしてしまうと、これまた不安だということで、そこは考えていただいた窓を設置する。そこの窓については、強化ガラスで火災に遭っても溶けないというふうな形だそうであります。

あと、漂流したときどうなんかということなんですけど、これは携帯電話のGPS機能を活用するとか、あと、シェルターの上部の部分には、先ほども言いましたように避難口がある。それから、物が上に載っても滑り落ちるような形にしている、こういったことが言われております。ぜひとも御検討、前向きにいただければと思います。

したがいまして、避難タワーでございまして、どうしても固定式になりますし、あとは市長もお答えいただきましたように、高さについてこれで大丈夫ということは、いいかどうかということはありませんし、そこへ駆け上がるということも大変です。あともう一つ、避難ビルの指定も、NTTさんの御協力、御理解があって、今回12月には自動解錠ボックスも完成するようではありますが、あのビルも一度屋上まで上らせていただきましたけれども、結構狭いんですね。あそこまで一気にというのは大変だと思います。

だから、健常者の人はそれで十分だと思いますが、少し、言いましたように、避難弱者と言われる方がもしあそこの階段を駆け上がろうと思えば、ちょっと大変かなという感じがします。そこは手助けしながら上がるという方法もありますが、そういったことで、避難タワーとシェルターの違いというのは十分研究されていけば、御理解いただけるとと思います。あと、設置場所も移動できるという利点があります。

もう一つは、避難シェルターの方舟型なんですけど、ローリングに強いように大きくなれば、要するに、南方でよく見かける手こぎのカヌーみたいなのがありますね、横にフロートのついた。こういった形になっておるようでして、もう一つは、部屋の仕切りと仕切り、これを継ぎ足していくことによって、収容人数もふやせるという利点もあるようです。

もう一つは、そういう何か物々しいものを海岸部にとか置きますと、何これってなるんですが、ところによれば、オブジェというんですか、モニュメントというんですか、例えば尾鷲は魚のまちですから、タイの形をしたような津波の避難シェルターという、そういう形のものも、それは平生は一つのシェルターなんですけれども、あんまり物々しさ、違和感を与えない、景観にマッチした、まちにマッチした形のものもできつつあるように聞いております。そういったことをひ

とつよろしくお願いいたします。

次に、緊急情報ネックレスですが、一応有効に、かつ活用を検討していくという市長のお答えでございましたので、十分御理解いただければなと思います。

そこで、例えば鈴鹿市の場合のネックレスなんですが、地元のそういう関係する業界の方と共同開発をされたようでして、肌ざわりがよくて入浴時も外さずにつけておけるシリコン製を素材としたものを採用しているということでした、あとは、ですから、肌身離さずというか、そういうところが大きな違いかなと思います。

尾鷲市で採用しております緊急通報システムも、私ももう二十数年前にそういうことを提案させてもらって、採用していただいておりますが、ペンダント式ですね。要するに、電話機の本機から離れても、倒れても、それで緊急通報できるというシステムですが、このネックレス型になりますと、そういう微弱な電波が届かないところへ行っても、いざというときには、発見されれば、そういうことで情報が提供されていくという利点がありますので、ぜひよろしくお願いたしたいと思います。

それともう一点は、このネックレスについては、動脈硬化症とか高血圧症の予防に効果があるというふうなことも言われております。鈴鹿市には製薬会社もありますので、そんなところと共同開発したのか、研究したのか、勉強されたのかわかりませんが、こういったことで、鈴鹿市の消防本部がそういうふうにして、このネックレスを開発された。当初、今年度100万円の予算を設定されて、400本つくられたんですね。聞いてみますと、大体1本2,000円、残りの予算は周知徹底するためのチラシ作成とか、こういうことだったようです。

したがいまして、金額的にはそう高くないなという感じがいたしますので、高齢化の進んでいる尾鷲市の場合ですので、もう一步踏み込んでよく検討していければなと思います。

あと、肺炎球菌ワクチンですが、ありがとうございます。ぜひともこの25年度、来年度予算をつけていただきたいなと、こう思います。

それともう一つ、インフルエンザの話も、市長、お答えいただきましたので、インフルエンザワクチンと肺炎球菌ワクチンと合わせていくと、相当効果が高くなるようでして、ぜひよろしくお願いたしたいと思います。

次に、選挙時の期日前投票の手続についてでありますけども、確かに現在の尾鷲市の入場券を届けるための印刷とか、そういうシステムを、こういったところ

のシステムを変えなければならないということと、印刷の部分もありますし、期日前の宣誓書、ああいう形を見ますと、はがきサイズに縮小すると今度は字が見えんのかなとか、いろいろ思いはありますけれども、現実には先進市がありますので、そういったところは十分に理解していただければなと。

今回の期日前でも、行かれた方は、こんなの一々というようなことを言ってみえます方も一部接しました。確かに投票所では、親切に市の職員の方が一応いろいろとアドバイスしていただいておりますので、そういう部分では緊張感もほぐれるかなと思うんですけども、いかんせん全く知らない人が行き来、行き交うところですので、緊張してしまう、書きにくいとかということがありますので、ぜひともよろしく検討、前向きに検討いただきたいなと。

来年は市議選や市長選や参議院選挙がありますので、相当な、どのくらい費用がかさむのかわかりませんが、その辺のコストともにらみ合わせて考えなければならぬということもよくわかりますけども、一応投票する立場の者にとっては簡素、あるいはもっと便利にできるようにお願いしたいと思います。

2回目、これで終わります。市長、よろしく申し上げます。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、須賀利線のバスの件でありますけども、地区の方と懇談会を持ちながら、バスの利用についてはいろいろ協議をさせてきていただいたということでもあります。この問題は、確かに須賀利の人が尾鷲まで、病院まで来てもらうには、時間的には随分かかるようになって、いろいろ御不便もあるとは思いますが、須賀利の地区の方と引き続きいろいろと協議を重ねながら、また何かいい方法があれば、そちらも検討しながらやらせていただきたいなというふうに思っております。今のところは、一応市内の最低料金ということでもありますので、御理解を願いたいなというふうに思っているところであります。

それから、シェルターの話ですが、これは私も大変有効な対策ではないかなというふうに思っております。ただ、まだ開発されたばかりというようなところがありまして、我々も今、いろいろと勉強させていただいております。先日、実証実験がやられたというふうに聞いておりまして、そのDVD等も今入手しつつありまして、いろいろ勉強をさせていただいております。

もしこれが、浸水時とか、その安全性が確認されるようであれば、避難ビルとあわせて利用するとか、そういったことでかなり有効なのではないかなというふうに思っております。もう少し検討をさせていただきたいなというふうに思っ

おります。

それから、ネックレスの話ですが、これにつきましては、既に体制的にはいつでも移行できるような状況にあるということでもありますので、もしするのであれば、何か鈴鹿は健康にも有効なようなネックレスをつくられたということでもありますけども、もし尾鷲で実行するのであれば、やっぱり尾鷲らしさというのを出したいなというふうな思いがありますので、そういったことをちょっと研究してくれというような指示は出したところでもあります。

それから、ワクチンですね。これに関しましては、今準備を進めさせていただいております。ただ、やはり利用してもらわなければ効果も少ないと思いますので、季節性のインフルエンザと合わせて、啓発もあわせてやっていかなければならないと思っておりますので、そのことを含めて新年度の対応を今準備を進めているところでもありますので、御理解を願いたいと思います。

それから、期日前投票に関しましては、いろいろとコストの問題とかシステムの問題とかありますので、なかなか難しい話ではありますけども、先日、通知も来たこともありますので、尾鷲市の選挙管理委員会のほうで一度議論をしていただきたいということでもあります。

議長（三鬼孝之議員） 9番、與谷公孝議員。

9番（與谷公孝議員） ありがとうございます。

実は、津波シェルターのことなんですけれども、確かに、例えば内閣府の中央防災会議の作業部会と有識者会議というのがありまして、公表されたのでは、南海トラフの巨大地震をモデルにして検討結果、地震発生から1メートルの津波の高さが4分で来ると、こういう形が言われております。3メートルが6分、5メートルが7分、10メートル以上が14分というふうにして言われております。

こういうことを考えますと、階段を駆け上がって避難タワーに上るのも、元気な人はすつと行けると思いますが、やっぱり弱者になってまいりますと大変だと、こういうことも現実ございますので、ぜひとも研究をしていただきたいと思っております。

それから、ちょっと比較になりますが、FRPのシェルターというのは、性能としては大体約10年と言われておるようですね。値段も安いんですが、4人用で大体三、四十万ということなんですけども、やっぱり経年劣化していく、こういうことが言われていますが、先ほど言いました鋼鉄製のシェルターの場合、これは年1回の塗装とか、あと、ゴムのパッキンをかえるとかというメンテナンスをや

っていけば100年は使えると、こういうふうにして言われております。そういったこともあります。

それともう一つは、これは、愛知県の南知多町というんですか、ここで豊浜漁協の前で、一応そういう浮かべるといふ実践をやったみたいです。この際には、愛知県の行政関係者、特に消防関係、こういう方が大体200名近くお見えになったというふうに聞いております。

それともう一つ、民間のテレビ局、東海、メ〜テレ、CBC、あとは尾鷲のというわけじゃないが、ZTVで、こういったところ、あともう一社、ケーブルテレビ局が取材したようですが、1月にZTVでも放映するというふうにして聞いておるんですけども、私もそれを楽しみにしておるんですけども、現実には豊浜小学校の4年生の児童が50名程度見学に見えたということで、陸上にある部分のところのシェルターに入ったという話も聞いております。

それぞれいろんな感想があるわけですけども、そういったところは、改善点は改善されると思いますが、現実、実際そこに逃げて、津波と一緒に流されてという話になりますと、やっぱり陸に地をつけて避難しておる立場から見りゃ、非常に怖さも当然出ると思うんですけども、でも、私も東日本の被災地を見せていただいて、例えば避難タワーがあつて、そこに逃げたとしても、それを上回る津波に襲われた場合、ここでもうおしまいですので、確かに、浮かんでそのまま流れて、もし引き波で海に流されたとしても、浮いているわけですので、あとは位置確認もできますし、そういったことを含めて、十分に御検討いただきたいと思っております。

あと、肺炎球菌の関係ですけれども、確かにこれは啓発活動、当然、助成制度が実現すれば、担当課も一生懸命宣伝、啓発をしていただけたと思うんですね。肺炎球菌の怖いところは、いろんなことをちょっと調べてみますと、気管支炎や肺炎、それから副鼻腔炎とか中耳炎とか髄膜炎とか骨髄炎とか関節炎、それから敗血症と、いろんな状況がある意味併発する可能性があります。こういったところをよく、しっかりと啓発していただいて、健康維持、そして、医療費の削減につながるようによろしく願いたいと思います。

あと、救急情報のネックレスの件ですが、市長、先ほどおっしゃって見えましたが、尾鷲らしさを出せるものに、研究するように指示をされたということですので、期待しております。よろしく願いいたします。

私のほうからは以上です。何か市長、ございましたら。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 津波のときの、来たときに、議員がおっしゃられたように、1メートルが4分で来るというようなことを勘案しますと、やっぱりシェルターというのも随分有効であるというふうな思いが今しております。

昔は、おっしゃられたように、FRPで少人数のものであったんですが、鉄製になることによって、随分収容人数もふえてきております。しかも、コスト的にも、避難タワーと比較しますとかなり安くなるのではないかなということもありますので、実証実験の結果とか、いろんな形で検証をさせていただいて、その採用については早急に検討をさせていただきたいというふうに思っております。ZTV等の放映も参考にさせていただきたいなというふうに思っております。

それから、肺炎につきましては、今でも死亡原因の大きな位置を占めております。聞くところによりますと、4位とかという話も聞きますので、この辺を含めまして、元気な老後を過ごしていただくために、ぜひとも準備をさせていただきたいというふうに思っているところでありますので、御理解を願いたいと思いません。

ネックレスは、引き続き検討をさせていただきます。

議長（三鬼孝之議員） 9番、與谷公孝議員。

9番（與谷公孝議員） ちょっとつけ加えますね。普通、通常の肺炎と肺炎球菌にかかった分とちょっと違うみたいでして、その辺の啓発のときにはしっかりとやっていたいただきたいなと思います。

それから、津波シェルターの関係ですけれども、今、市長のお答えを聞いておりました、津波シェルター、鋼鉄製なんですけれども、一つ、私ももう一ついいなと思ったのは、これは地元の企業でもそれは製作できるという。だから、これを考案した会社がつくって持ってくるんじゃなくて、それは設計の部分の、要するに設計料は要すると思いますけれども、つくる段については地元のそういう業者でもつくれるというお話を聞いております。

あと、金額にしましても、津波避難タワーの場合ですと、市長も懇談会で言われたときに、1基1億単位というお話がありましたが、はるかに低い金額で済みますし、そこに設置しても、邪魔になったら違うところを探して置けばええわけということもありますし、ぜひとも研究をお願いしたいと思います。

その辺について、もうなければよろしいし。よろしいですか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 避難タワーであれば長期の対応という話になってきますけれども、シェルターであればもうちょっと早い対応もできるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺を、先ほど言われた地元製作も可能なのかどうか、要するにパテントの問題もありますので、そういったことも含めて、ちょっと研究をさせていただきたいと。

（「それは可能という話ですね。以上です」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） ここで10分間休憩とします。

〔休憩 午前10時51分〕

〔再開 午前11時01分〕

議長（三鬼孝之議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、10番、大川真清議員。

〔10番（大川真清議員）登壇〕

10番（大川真清議員） 一般質問を始めます。

師走に入り、2012年も残すところわずかな日数となってきました。世界を見渡すと、アメリカ合衆国ではオバマ大統領が再選され、中華人民共和国では最高指導者が交代しました。そして、16日に投票を迎える国政の動きも気になるきょうこのごろです。

来年の市長選挙では、岩田市長でよいのか、それとも違うかじ取りがよいのかを問われる選挙です。今定例会での発言では、出馬表明直後にもかかわらず、前向きで具体的な答弁は少なかったと感じました。

今回の質問では、尾鷲市が持続可能な自治体であり続けるために、市長の考える市の将来像と照らし合わせて質問を進めていきたいと思います。

岩田市長は、選挙公約の中で、魅力ある魚のまちづくり、尾鷲らしい雇用、環境先進都市を目指したまちづくりなどを掲げ、市長に当選しました。そして、就任の際には、公平、公正、透明を信条に、市民とともにつくる新しい尾鷲の目標を掲げました。前半の2年間は、平成13年度に策定された第5次総合計画の後期計画をもとに市政運営がなされ、岩田市政では、ようやくことし3月に第6次総合計画を策定し、運用が始まったばかりです。

まず、市長となり3年半が経過した現在、公約の達成状況など、1期目の振り返りをお聞きしたいと思います。また、今回の質問のテーマである、今の尾鷲市において持続可能な自治体とはどういうものなのかについてお聞きし、壇上からの質問とします。

なお、答弁は、簡潔に、明快にお願いしたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 私は市長就任に際し、市民とともにつくる新しい尾鷲を目標に掲げ、市民と議会、そして行政が同じ目標に向かい、ともに考え、ともに議論し、元氣な尾鷲を取り戻すことを第一義として施策、事業に取り組んでまいりました。

さて、1期目の振り返りをとのことですが、主な取り組みを申し上げますと、まず、本市のまちづくりについて、総合的、計画的な行政運営を図るため、第6次尾鷲市総合計画を策定しました。

喫緊の課題となっている防災対策につきましては、災害時要援護者避難体制システムの構築や土砂災害情報相互通報システムの整備を、さらに、小中学校の耐震化に着手いたしました。東日本大震災や紀伊半島大水害による惨劇は、戦後生まれの我々にとって衝撃的な出来事であり、こういった災害から市民の命を守ることを最優先として、災害に対する対応力の強化を図るとともに、各地区の防災力強化に向けた取り組みや小中学校での防災教育を支援しております。

産業施策につきましては、水産・農林産物の生産、加工、流通を一体的に推進できる体制を固め、各分野での6次産業化を目指した商品開発や販路開拓に取り組むとともに、集客による交流人口の増加を目指しております。

魅力ある魚のまちづくりでは、おわせ元氣・満足度アップ事業として、魚を真ん中に据え、産業や教育等の総合的な政策を展開しており、魚食普及、食の魅力づくり、食育などにより、地産地消の推進を図るとともに、地魚や養殖マダイを活用した料理や特産品の開発など、三重大学や地区住民など関係機関と行政が連携を強化し、高付加価値化や特産品化などに取り組んでおります。

基盤整備につきましては、漁港施設の長寿命化を図るため、水産基盤ストックマネジメント事業により、来年度以降に施設の保全工事を予定しており、林道沿線環境整備事業では、市有林の主伐計画に合わせ林道改良事業を推進し、木材運搬に係る経費の縮減や安全性の確保に取り組んでおります。

本市の悲願であった高速道路につきましても、いよいよ来年度には全通する予定であります。また、熊野尾鷲道路第Ⅱ期線も本年度より着手され、現在、測量、地質調査が実施されております。

子育て支援につきましては、母子家庭への高等技能訓練促進事業、放課後児童クラブの増設、さらには児童公園の遊具更新など、整備事業を推進しております。

医師不足が深刻な総合病院では、三重大学等とのネットワークを活用した医師の確保並びに地域医療に重点を置いた取り組みにより、365日24時間患者さんを受け入れる体制を確保し、市民から信頼される総合病院を目指しております。

持続可能な自治体とはどういうものなのかとの御質問ですが、本市が持続的発展を目指すためには、第6次尾鷲市総合計画に沿って、防災対策の推進、尾鷲らしい産業の創造、おわせ人づくりに全力で取り組んでいくことが必要と考えております。

景気の低迷が続く中、市民ニーズは、より一層日常生活の安全安心を求めています。人口減少が続く本市にあつては、これ以上の人口減少に歯どめをかけることが喫緊の課題であり、今後は地域の特性を生かしたまちづくりを進めるとともに、選択と集中により戦略的にまちづくりを進める必要があります。

市民参加によるまちづくりでは、市民と行政が対等の関係のもと連携しながら、住みたいまち、住み続けたいまちづくりを促進します。

情報共有化の推進では、市民が必要とする情報やまちづくりの状況を多様な広報媒体を通してわかりやすい内容で発信すると同時に、市民の意見や要望を把握するよう努めます。

計画的な行政運営では、複雑化、高度化する行政需要に対応するためにも、専門的な能力や知識を有する市民から参画していただくことも検討いたします。また、財政収支の均衡を図りながら、必要不可欠な事業に優先順位をつけ、市民と連携し、変化する社会情勢に対応する行政組織を目指してまいります。

また、職員力、組織力の向上に努め、優秀な職員の確保とともに、人事管理や研修を通じて職員個々の能力を高め、意欲ある職員を育成し、職場の活性化を進め、組織力を強化していくことが自治体のあるべき姿と考えております。

議長（三鬼孝之議員） 10番、大川真清議員。

10番（大川真清議員） 総論的なお答え、ありがとうございます。

私自身が端的に持続可能な自治体と考えるのは四つありまして、生まれて、そこで育って、そして、仕事ができる、そして、生涯楽しみを持ちながらそこで過ごすことができる、そういうまちだというふうに思っています。

その中で、先ほど市長も言われましたけども、人口の指標なんですけども、市長も今の人口に何とか歯どめをかけるというようなことをおっしゃいましたので、私も何とか今の2万人というものを基軸に、そして、人口構成で言うと、やっぱり生産年齢層というのをこれからふやしていかなきゃならない。そのための子育

て環境であるとか雇用政策というのが、やっぱり重点的な必要なものであると思います。そのためにやっぱり若者が必要になってくると思うんですけども、このまちにどうやって若者を寄せればいいのかというふうに思いますか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） おっしゃられるように、ただ単に人口というだけじゃなしに、やはり先ほど言われたような年齢構成とか、そういったものも重要になってくると思いますけども、現在、12月1日現在で本市の人口は2万356人となっております。昭和35年以来、ずっと減少の一途をたどっておるわけでありまして。その中で、行政主導による地域の産業振興とか基盤整備を進めてまいったところでありまして、人口減少には一向に歯どめがかかっていない、高齢化と過疎化が深刻な問題となっているということでありまして。

こういった中で、私たちは、尾鷲が尾鷲らしく輝けるまち、ふるさととして誇れるまち、子や孫とともに暮らせるまち、住みよいまちを市民と行政がともにつくって、次の世代につなげていくということを掲げております。その第6次総合計画を策定したところでありますけれども、短期的には非常に難しいと思いますが、長期的に取り組まなければならないというふうに思っております。

まずは、教育の問題ですね。教育の問題、ことし教育ビジョンができ上がりますけれども、そういった中で地元のをみんなで学んでいくということ、それから、今進めております6次産業化等を含めて、尾鷲らしいやはり産業の創造をしていかなければならんんじゃないかということ、そういったものを全体を含めて、尾鷲の人だけじゃなしに、外から見ても参考にしながら、そういった第6次総合計画による施策を進めていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

一部、芽の出たところもあります。考えようによっては、尾鷲まるごとヤ一ヤ便が1,930を超える御注文をいただいたというようなことは、我々にある一つのサジェスションを与えてくれているのではないかなというふうに思っておりますので、そういったことを進めながら、若者の定住等に努めていきたい。

それから、もう一つの考え方としては、よそから若い人に来てもらうということも考えなければなりません。そういった意味で、今、商工会議所が進めていただいておりますインターンシップ等の問題、そういったものも引き続き取り組んでいただきたい。そういうあらゆる手段を尽くして若者に来ていただくような方法を考えていかなければならない。

即、効くような処方箋はないというふうに思っております。長期に長く、力強く取り組んでいくことがまず必要なんじゃないかなというふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） 10番、大川真清議員。

10番（大川真清議員） かなり多岐にわたった、人を呼ぶ方法ということをおっしゃられたんですが、ちょっとターゲットを絞って、若者ということをおっしゃいましたので、そうしたら、ちょうど今市長も言われたように、会議所が行っている長期のインターンシップ、私もこれが一つのヒントだと思っています。

特に今回総合計画の中でおわせ人づくりというのを挙げてはいますが、なかなかおわせ人というのは非常にわかりづらいところもあると思うんですけども、この町で言いますと、本当にどういう人が必要になっているかといいましたら、この田舎と言われる尾鷲というのは、海と山に恵まれて、結構たくさんいい活用するようなものがあると思うんですね、今からいろいろ活用していくようなものが。

そうすると、そういうものを活用して何かチャレンジしたい、ちょっとビジネスプランを持っているよとか、事業者の支援をしたいよといっているような若者たちを呼び寄せるような話であれば、非常に可能性が出てくるというふうに思っています。それが、今言う今回の総合計画の重点的な人づくり支援ということであると私は感じております。

ただ一方、まちなかにぎわいづくりプラン事業というのがありましたけども、こういったふうなコンサルタントに事業を委託するようなことが、やっぱり今多いと思うんですね。でも、そろそろ他力本願というものから脱出しないといけないと思います。

今のように、必要なのはコンサルタントではなくて、自分で考えて、人と対話をして、そして、イノベーションというようなものを起こしていく人、こういったものが町を変えていきますし、当然、市役所の中でも市役所を変えていく人だというふうに私は思っています。

では、市長、あなたはそういう人材を生かして、本当に市役所とか町を変えていけるという、そういうふうな思いがありますか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 当然のことではありますが、この問題についてはなかなか難しい問題がある。例えば人材育成は、ただ単に指導とかそういったものでなるものでありません。要するに、自発的に、やはり自己啓発を重ねながら、自分で成

長していただくことが大事なことであります。

そういった中で、当然、未来を担う人々を支えていただく教育の問題、それから、やはりたくさん地域資源があると言われておりますけども、しかし、それをどう生かすのか、そういったときに、例えば我々だけでは見えない問題というのが随分あります。我々は、尾鷲にどっぷりつかってしまっておりますので、我々には見えない問題がたくさんある。

そういったときに、尾鷲にゆかりのある人、あるいは、尾鷲出身で、今、東京とか大阪とかに住んでみえる方、この方たちが随分我々の問題を理解してくれているのではないかというような思いがありますので、そういった中で尾鷲の応援団をつくって、人づくりにも力をかしていただくようなことを考えていかなければならんんじゃないかなというふうに思っているところであります。

議長（三鬼孝之議員） 10番、大川真清議員。

10番（大川真清議員） その応援団も人づくりの一つに入っていたと思うんですけども、その応援団の中から1人でも、尾鷲に来て仕事をしたいというふうな人をぜひ呼んでくるという、こういうことがやっぱり大事だというふうに思います。

先ほど、市長、今の3年半の成果というものをざっと言われましたけども、その中でちょっと思い浮かぶものとして、マイ箸とか鯛カレーというのが非常に特徴的なものだと思っているんですけども、これらは次の事業にどんなふうにつながっていくか、そういうところをちょっとお聞きしたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 例えば箸で言えば、林業というのが、先日の三林議員の質問に対しても答えさせていただきましたけれども、やはり出口の問題というのが物すごくあると思います。出口、要するに、今までは柱材として尾鷲ヒノキが使われてきた。尾鷲ヒノキはかたくて強くて災害にも強いというようなことで、尾鷲ヒノキの売り上げを伸ばしてきましたけども、しかし、今はやはりいろんな多様な使い方を模索していかなければならないのではないかなというふうに思っております。

そのための箸は一步でありまして、それがもっと広がって、木工品、いろんなヒノキ製品等になっていけばうれしいなというふうに思っておりますし、それを我々としては進めなければならない。県に対しても、その出口の問題を十分研究してもらおうように要望はしていかなければならない。そういうことの中で、我々は、尾鷲ヒノキを利用することをもっと促進していく必要があるのではないかな

というふうに思っております。

これは直接的な効果ではないにしろ、今、尾鷲ヒノキを使った床、これが、ネット上でおわせカンパニーとして提供されているというようなことも一つの出口のありがたい進め方でありますので、こういった問題をもっともっと広げて、尾鷲の力にしていかなければならないというふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） 10番、大川真清議員。

10番（大川真清議員） 今、床張りの話、これは先日の質問の中でもお答えの中にあっただと思うんですけども、こういったものを一つの出口のヒントだと私も思っています。

ただ、今、鯛カレーの話は出ませんでしたけど、ちょっと事業の流れが見えにくいいいいますか、マイ箸であれば、今、生涯学習課の一応そういう事業ということになってはいますが、全体的な林業の活性ということであれば、もう少しそういうふうな方向性というのをはっきりと打ち出して、事業というのをやっていていただきたいなというふうに思っております。

次に行きたいと思えます。

持続可能な自治体の条件としては、市民に適切な行政サービスを行うことができる財政運営というのが重要になってくると思えます。自治体というのは、不採算部門への支出が必要で、特に尾鷲市では、それ以外の投資的経費に充てる余力がなくなってきております。年間予算100億円のうち90億円が経常経費となっています。これから学校耐震や保育園改築の事業で毎年2億円、病院の赤字、そして、各種市債の返済が発生してきます。これらは一般会計を中心に、連結という全体で見渡していく必要があるというふうに思えます。

もう少し細かく言いますと、この10年間で、年間予算の自主財源が8億円減少、扶助費が3億円増加、公債費全体で20億円増加しております。来年度の予算づくりは、数年後には財政的に厳しい状況に陥るのか、ぼちぼち進むことができるのかの瀬戸際の年であると思えます。

一方、ここ数年は、歳出全体が人口減少に反比例して増加しておりますので、公債費の割合は目立ちませんが、実質公債費比率11%というのが当市の重要な財政上の支障となっております。来年度も、一般会計の予算で100億を超えるものを組み続けるのか、事業の仕分けをして新たな起債を減らすのかを選択していくしかないとは私は考えております。

このような中、来年度の予算規模はどれくらいで、施策の優先順位はどう考え

ていますか。また、今後のコミュニティーセンターの建設やごみ処理場の建設、病院経営などを考えると、ことし初めには絶対やり抜くと言っていた道の駅というのは本当にできるのでしょうか。そのあたりをお答えください。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） いろんな要素がありますが、しかし、我々が今対面しています課題におきましては、命にかかわる問題、それから、高齢者の皆さんの生きがいにかかわる問題、たくさん問題があります。そういった中で、いろいろ取捨選択なりをしながらやっていかんなん話があります。

しかし、例えば病院の問題につきましては、市民の皆さんの安全安心を守るためには何としても継続していかなければならないようなことでありますし、子供たちの安全を守るために小中学校の耐震、あるいは保育園の耐震、そういったものは、もう本当に避けて通れない話であります。何せ耐震等につきましては、私が市長に座ってから始めた話でありますので、それは大変でありますけれども、しかし、それを何とか乗り越えて、事業を進めていくということが我々の責務であります。

そういったことを考えますと、何とか工夫して、最低守らなければならないものについては予算化をしていかなければならないというふうに思っております。

来年度の予算はと問われますと、今、作業中でありますけれども、当然、来年は選挙がありますので骨格になると思えますし、そういったことを考えれば、今のところはまだ具体的な話はできない。ただ、一つ言えるのは、やはりやらなければならないものというのが必ずあるわけありますので、例えば防災対策の推進とか、あるいは尾鷲らしい産業を創設するための対策とか、人づくりの問題を進めていくときの予算とか、そういったものについては、引き続きやっていかなければならないというふうに思っております。

確かに厳しい財政ではありますけど、しかし、やらなければならないものはやるということが大前提であると思っております。

議長（三鬼孝之議員） 10番、大川真清議員。

10番（大川真清議員） 来年度予算、施策の優先順位は命の部分とか防災、それはわかりましたけども、なかなかそこがぼやっとしていてはつきりわかりにくいんですね。

道の駅なんですけども、絶対やるんでしょうかね。そして、道の駅って、どういいう当市の位置づけとして絶対やると言っているんでしょうね。このあたり明確

にお答えください。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 道の駅の整備につきましては、今般、尾鷲市の道の駅基本計画を取りまとめて、今定例会で議員の皆さんに御報告させていただくものでありますけれども、本年度に国における熊野尾鷲道路第Ⅱ期線の事業化が決定しておりますので、当初想定していたよりも早期に尾鷲インターと尾鷲南インターがつながることになると思います。

こういったことを、状況を見ますと、適地と位置づけている尾鷲南インター付近に熊野尾鷲道路第Ⅱ期線の供用を見据えた、本市の町なかや市の中心のほうに情報を発信する拠点や、交通の流れを引きとめる施設とか、さらに、災害に強い高速道路と連携した防災拠点として、ますますこの地に道の駅が必要であると私は認識を強めているところであります。

しかしながら、一方で本市では、まだ国に対して道の駅整備の正式な意思表示を行っていないことから、できれば今定例会以降、速やかに正式な要望を起こしていき、その上で国の第Ⅱ期線工事着手などのタイミングに合わせて、一体型整備等について条件を順次クリアしていきたいと思っております。

繰り返しになりますけれども、今般策定いたしました基本計画にも国土交通省への要望事項として、国との一体型整備を記載しておりますので、この基本計画をもって要望も含めた条件を順次クリアしていったら、議会や市民の皆様方の御理解をいただきながら、本市の道の駅の整備について最終的に判断をしてまいりたいと思っております。

一番大きな問題につきましては、道の駅は雇用も生みますし、尾鷲の情報発信もあるんですけども、最大は、やはりいつ来てもおかしくないと言われております南海トラフ大地震に対して、全国から応援に来ていただく人たち、それから、物資、資機材等の拠点となるということが私としては一番大きいのかなというふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） 10番、大川真清議員。

10番（大川真清議員） わかりました。市長は、道の駅は必要であると。そして、一番の目的は防災拠点であるということは、今、理解させていただきました。

ただ、先ほども財政のことを言いましたけども、尾鷲市は、標準財政規模というのが60億程度ですね。2年前から過疎債を使えるようになったとはいえ、この道の駅に投資して、10年後、20年後にはツケを回さないと、そういうふう

な覚悟はありますか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 当然、道の駅の運営に関しては知恵を絞らなけりゃならない、赤字を出さないためのいろんな知恵をみんなで出さなければならぬと思っております。

現実に、しかし、例えば関東のほうのある村の道の駅は、たしか指定管理を受けた上、5,000万ほどの剰余金を出して、村にお返しをしているというようなところもあると聞いておりますので、それは、今の段階で将来の赤字の心配をするよりも、赤字を出さないようにするためにはどうしたらいいのか、そこにみんなの知恵を結集していかなければならぬんじゃないかと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 10番、大川真清議員。

10番（大川真清議員） それから、先ほど言われたときには、投資する大きな目的が、雇用も必要だけでも、防災拠点と言われましたよね。防災中心の道の駅ですと、そのあたりって非常に厳しいんじゃないですか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 例えば防災部門で言えば、これは厳しくてもやらなければならない部分というのは随分あるわけでありまして、例えば、今あちこちで防災拠点としての道の駅が設立されておりますし、例えば中越地震、あるいは東日本大震災で道の駅が防災上の果たした役割をいろいろ見てみますと、この効果というのは、本当に恐らく道の駅をつくってよかったなと思っているのではないかと思うほど、道の駅がその役割を果たしているとは私は思っております。

当然、利益を生む部分とそうでない部分というのはあります。そういった中で、尾鷲市としてどういう整備をしていくのか、それについてはやっぱり国との一体型の整備をさせていただく必要があるのかなというふうに思っておりますので、国のほうにも十分な要望をこれからしていきたいなというふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） 10番、大川真清議員。

10番（大川真清議員） その辺のコンセプトがはっきりと私はわかりにくいなというふうに思います。この後、総務産業委員会のほうで、常任委員会のほうでそのあたりもしっかりとしたものが出てくるというふうに期待をしておきます。

次、一番の尾鷲市の雇用創造事業であった深層水が始まってから6年経過しております。2年前の深層水の取水管事故の際には、舌先三寸で政治生命をかけるというようなことで復旧工事を行いました。この間の2年間、トップセールスの

成果というのはどうなんでしょうか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず一番の成果は、今、多段階の養殖をやっておりますけれども、これが恐らく近いうちに事業所を設置していただくことになるのではないかなというふうに思っております。

それから、いろんな、県と一緒に三重県中もずっと回りましたが、その中でいろいろ利用をしていただくところもふえたということでもありますけれども、最大の効果は、多段階のサツキマスのこれからの事業化につながるようなセールスであったんじゃないかなというふうに思います。

議長（三鬼孝之議員） 10番、大川真清議員。

10番（大川真清議員） 多段階の養殖が一番の成果だったということですけど、実は単なるセールスの問題じゃないと思うんですね。23年度の決算で2,900万円の持ち越しに加えて、市債の返済としては3,000万円市債を返済していますね。ですので、今尾鷲市が行っている深層水事業に、どういう課題があって、どう不採算の事業を再構築していくか、そのあたりの道筋というのは今どうなっていますかね。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） ただ単に決算上の数字で判断するというのはどうかなというふうに思うわけですが、例えば海洋深層水につきましては、尾鷲名水で70人ぐらの雇用ですか、それから、夢古道で何人かの雇用、それから、モクモクでの雇用もありますけれども、あわせて尾鷲名水には、地元の運送業者が毎日何台か水を運ぶことをやっていたいております。

そういった中で、まず尾鷲の海洋深層水を使ってもらわなければ意味がありませんので、これをどう使ってもらうのかということのをこれから考えていかなければならぬわけですが、それは例えば水としての利用、あるいは薬としての利用、あるいはいろんな使い方がありますが、これを総合的に利用促進していきまして、やはり尾鷲は海洋深層水のまちだというようなことを全体的にイメージ戦略として発表していく。そういうことによってまた利用もふえるというようなことをこれから考えていかなければならない。

新しい分野ということは、なかなか難しいことではありますけれども、新しい分野での利用についても考えていかなければなりませんけれども、当然、利用料金とか、そういったもの等を含めて、海洋深層水が地元にも果たす経済的な役割という

ものもかなり大きな要素でありますので、赤字は確かにありますけど、これを何とかなくすような形で利用を促進していく。

あるいは一番の狙いは、やはり尾鷲らしい新しい海洋深層水の使い方でありませうけども、これはなかなか難しい。しかし、サツキマスというような養殖の提供をすることによって、ある程度一つの戦略が出せるのではないか。要するに、温度の上昇によって通年養殖できないようなものを、海洋深層水を使うことによって通年養殖できるというような戦略、こういったことがこれから必要になるのではないかなと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 10番、大川真清議員。

10番（大川真清議員） 私も、雇用とか販売ということを考えれば、先ほど言ったような数字上の効果があるというのはわかっていますけども、もうちょっと、今、皆さん議会でもよく指摘をされ、市民の中でも話題になっているこの深層水事業を本当にどう再構築していくかという道筋をはっきりとやっぱり出さないといけない時期だと思いますね。あと3年もたつと10年ですので、この間にはきっちりやっぱり出していかないといけないというふうに私は思っています。

それで、サツキマス、水産利用の件の話もちょうとありましたので、先ほど一番最初に市長の一番のビジョンである魅力ある魚のまちづくりの成果についてある程度お話を聞かせていただきましたけども、その中で組織をつくったということで、魚まち推進課をつくられました。じゃ、この魚まち推進課の顧客とミッションというのは、それをつくられるときにどんなふうにお伝えしましたかね。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 魚まち推進課にしても木のまち推進課にしても、ミッションは同じでありますけれども、魚まちで言えば、水産物の生産とか加工、流通を一体的に推進できる体制として、第1次産業の水産業の振興と、第2次、第3次産業としての水産加工業、その他水産業にかかわる事業の強化とともに、水産業における海洋深層水の利用促進を進め、調査研究も展開を図っていこうというふうなことであります。このことは、魚まち、木のまち含めて結構評価をいただいております。ガバナンスとか市政とかに乗せていただいております。

議長（三鬼孝之議員） 10番、大川真清議員。

10番（大川真清議員） 今、加工とか流通とかを含めたこと、恐らく6次産業を含めてということだと思えますけれども、そうすると、何か一つの課ではなくて、商工も含めた複合的な課にしたほうがいいような気もするんですけども。

それとあと、顧客ですね。今ミッションは言われましたけども、私は顧客というのは漁業関係者というふうに思うんですね、ターゲットをきっちり絞れば。そうすると、ミッションというのは漁業環境の整備と人材育成というふうなことに私はなると思います。何を目指すかという、やっぱり安定的な漁獲高の確保であって、そして、その前提で初めて流通、加工ということがつながってくると思います。

そして、漁業関係でやっぱり一番大事なものは、先ほど来言っている雇用のことだというふうに私は思っています。そうすると、生産拠点としての整備がやっぱり必要で、それと同時に情報発信をできる施設というのも必要だというふうに思っています。そのあたりを総合的に、尾鷲漁港再生計画といったものをつくりつくる時期じゃないかなというふうに思っています。

具体的に言うと、HACCP対応の魚市場の整備であるとか、今言われた深層水の活用、ハードの部分では、岸壁の整備、冷凍設備、加工、直売、そして飲食、そして、防災の面での避難タワーといったことを複合的に考えた中で、東紀州の中の中核漁港になるんだというふうな整備計画をやっぱりつくっていく必要があるのではないかなというふうに思っています。

ですので、最終的にはやっぱり海の雇用を守って、つくり出していくというふうな展開につながらなければならないというふうに思っています。

そのあたりは、市長、もう十数年来、市場に通ってこられましたので、どんなふうな課題があって、どういうふうにしていかないといけないか、そのあたり簡潔にお願いします。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 本市の水産業の振興を図るためには、漁業従事者の確保とか育成、それから、水揚げ量の増大、それから、漁業所得の向上とか、たくさんの課題がありますけども、その中には例えば水産基盤整備の充実を図る必要もあるというふうに思っております。

そういった中で、水揚げ量の増大とか漁業所得の向上につながる取り組みとしまして、尾鷲漁協を中心とした水産業関係者と行政関係者が三重県・尾鷲市尾鷲港産地協議会を設立しております。その中で、本年度につきましては小売供給の安定化による漁業経営の改善や魚価の向上を図るため、新たに製氷・貯氷施設等の整備を支援していくところであります。

また、水揚げ増大につきましては、近海マグロのはえ縄船の誘致活動によりま

して随分ふえたわけですが、尾鷲魚市場の水揚げの回復と水産業の活性化の効果を随分生んでおります。しかし、安定的に水揚げが継続されなければということもありますので、水揚げ用クレーンの施設の整備について支援を行っておるところであります。

当然、H A C C P 対応の市場とか、そういったものも必要であります。しかし、もう一つ考えていくと、例えば尾鷲の魚を全体的に情報発信として売っていく。そのためには何が必要なんだろうかというようなことを考えたら、ある意味、H A C C P で外部からのお客さんを遮断してしまうということも必要でありますけれども、それ以外にもうちちょっと考えるべきこともあるのではないかと。展示型の漁協等についても考えていかなければならぬのじゃないかなというふうに思っております。

しかし、衛生面での対応は、非常に大事な話であります。尾鷲の港には鳥が多いというようなことでありますので、今実験的にテグス等を張ってその効果を見ておりますけれども、結構な効果がありますので、順次広げていかなければならぬと思っております。衛生面での対応はもちろん大事でありますけれども、その前にやはり尾鷲の魚を全国に情報発信する、尾鷲の魚種豊富な魚を全国に情報発信するというようなことがまず先決ではないかなと。

そういうような取り組みの中で、例えば大阪では、ある月曜日には尾鷲の魚を扱いますといった居酒屋、あるいは東京でも、かなりイタリア料理の店で尾鷲の素材を使っているというところも、かなりの数のイタリアンのシェフが年間尾鷲の魚市場を見学に来ていただいているというふうなこともあります。全体的な施設整備は当然必要であります、あわせて尾鷲の魚を売るための情報発信を進めていかなければならぬのじゃないかなというふうに思っております、その効果はかなり出てきているのではないかなというふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） 10番、大川真清議員。

10番（大川真清議員） ちょっと半分は官僚答弁みたいな話が多いので、もっと簡潔に願います。

だから、何を指すのかという市長の視点が、何かあっちやこっちに行っておって、原点は、生産をきちんと確保しないといけないという、そこをやっぱり視点を定めて、それからそういう売っていくというふうに展開していかないといけないことを、私はちょっとさっき言いたかったんですね。

魚のまちづくりという切り口、市長の一番得意とするところですが、瓦れ

きの受け入れとか、採石の意見書とか、今進めている市町村設置型の浄化槽でも大いに関係すると思うんですけれども、この視点って余り出されていないですよ。このあたりどうなんですか。瓦れきの受け入れとか、採石の意見書とか、浄化槽の設置事業で、大いにこれは海と関係してきますよね。そのあたりで魅力ある魚のまちづくりというのは、余りその切り口を出されないですよ。この切り口でいったら、明解な市長の答えというのが出ると思うんです。そのあたりちよっとどうなんですか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 例えば市町村設置型の浄化槽の設置にしても、それは海を守るためであって、そういったことを声高には言っていないかも知りませんが、そういう目的でやっているということでもありますので、御理解を願いたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 10番、大川真清議員。

10番（大川真清議員） 声高に言っていると思うんですけどもね。やっぱり切り口が、市長、はっきりしないもので、一体何でやるんだとか、そのあたりというのはほとんど伝わってこないんですね。

次の話にもう行きますけども、最初に持続可能な自治体で優先すべき課題というのは命の問題だということは市長のほうもおっしゃっていましたが、総合病院の現状を見ると、医師確保というのが非常に今しっかり頑張っておられるというふうに思いますけども、財務的のところを見ると、現金が減少して未払い金というのがかなり増加しております。国から市役所に毎年四、五億のお金が入っていますけども、その六、七割しか病院には繰り出していません。今後、人口減少が進んで高齢化が進むと、医療の対象人口というのは確実に減ってくると思います。数年後に大半もしくは全額を繰り出すということも必要になってくると思います。

このあたりの考え方と、今、市役所の中で地域医療という言葉がよく出ます。先ほども365日24時間の医療を提供していかないといけないというふうなことを言われましたけども、地域医療のどういう病院にするかという医療政策的なこと、これは、今、市役所のどこで議論されていますか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 例えば病院関係で重大な方針、あるいは重大な方向転換、そういったものを企画するところにつきましては、課長会議を初めとした課長調整会

議、そういった段階を踏んで、職員が全体でかかわるようなシステムで進めております。

議長（三鬼孝之議員） 10番、大川真清議員。

10番（大川真清議員） ですので、その位置づけですよね、医療政策は。医師確保は、恐らく病院が主体となってやっているんだと思うんですけども、本来やっぱり市の病院ですから、市役所の中に医療政策の担当というのを位置づけをはっきりさせる必要があると思うんですね。そのあたり、どう思われますか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今のところ、特に組織としてここが担当するということはありませんけども、システム的には、先ほど言わせていただいたような形で進めておる。しかし、貴重な意見をいただきましたので、今後の対応として、一度検討をさせていただきたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 10番、大川真清議員。

10番（大川真清議員） やっぱり病院に任せきりでは、最初にちょっとお金の面でも言いましたけど、連結してお金を見ていかないといけないですし、ぜひとも市役所の中で、きっちり医療政策というものを議論して行っていただきたいなというふうに思っています。

さて、岩田市政のこの3年半を見てきますと、深層水の取水管事故ですとか、公用車の車検切れ、職員の不適切採用、小学校耐震工事、東北サミットの不透明な予算計上、道の駅事業、指定ごみ袋の制度、採石事業の意見書、そして、震災瓦れきの受け入れなど、こういう重要な事業で、なかなか市長の判断がわからないものが多いんですね。取水管改修ですとか小学校の耐震工事は、政治生命をかけるというふうにおっしゃってききましたけども、そこはなぜか曖昧に終結してきたような気がします。

採石事業に関しては、先ほども言ったような魅力ある魚のまちづくりというふうなのがありながら、自然環境を守るという気概が見られずに、迷走したような気がします。そして、先ほど言ったような浄化槽事業で同じく、尾鷲、ひいては東紀州の自然環境を守るというような決意が見られない。なかなかこの3年半何をやってきたというのがわからないんですね。先ほど言ったような鯛カレーとかマイ箸のように小さい事業ばかり目立って、大局的な視点で前向きに市民サービスを確保していくという判断をしたというふうな印象がほとんどありません。そして、そういうふうな方向性や基礎づくりというのがなかなか見られません。

そもそも、瓦れきですとか採石の事案、これはどこを見て判断しているんですか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 小さいことばかりやっているというように言われておりますけれども、私は、1期目というようなことは考えずに、自分の任期でできることは全てやろうという生きがいのもとでやってきております。例えば浄化槽の設置、あるいはごみ袋の有料化の話につきましても、それを採用するということが私の意気込みでありますし、小さいことばかりやっているというふうに言われますけれども、大きいことだけで、じゃ、市政は進むのかといたら、それはそうじゃないです。小さいことも含めて、それをいろいろ積み上げながら大きい事業もやる、それが市政だと思っております。

要するに、小さいことをないがしろにしない。私は、小さいことも大事にしながら、自分の任期のときにできることは一生懸命になって頑張っただろうと、そういうもつでこの3年を過ごさせていただいたわけでありまして。

じゃ、おまえ、何をやったのかと言われてたら、一々挙げることはできますよ。しかし、それを今はしませんけれども、私はいろんな課題の中で一生懸命自分のできることは頑張っただらせてもらっているというふうには思っておりますし、それが、私を選んでいただいた方への当然の貢献だというふうには思っているところで、決して小さいことばかりやっているようには思いませんし、自分のできることは、一生懸命になって今までやってきたというふうには思っております。

議長（三鬼孝之議員） 10番、大川真清議員。

10番（大川真清議員） 小さい事業が悪いというわけではなくて、結局、悪いのではなくて、大きな方向性がある初めてそういう小さい事業をやっていくと。そうじゃないと、周りはどこへ行くんだろうというふうにはわからないじゃないですか。

そして、今、私、ちょっと最後に聞いた、どこを見て判断しているんですかって、市民という言葉は出てこなかったですね。将来にツケを回さないというふうな視点、こういったところもなかなか言葉としては出てこないですね。

一つ例を挙げましたら、再三、小学校の外壁の問題、これは問われていますけれども、これは単に直しますというふうな話じゃないんですよ。これを教育的にどう活用するかとか、むしろ市長であれば、これから責任を持って建物を育てていきますというふうな前向きな視点が欲しいんですよ。それが全然ないんですよ。

ね。だから、学校に関しては、本当に子供たちの視点で考えているのかって、非常に疑問があります。

先ほど、採石とか瓦れきの点、そして、浄化槽の事業なんかに関しては、魅力ある魚のまちづくりとか、環境先進都市と最初に標榜したような言葉は泣いているような気がしますね。結局、印象としては、市場に通って、何か魚のブログ、全国に発信していると言いますが、私にとっては自己満足のブログにしか思えないですね。

市民にとってもどうしても必要な施策というのは、やっぱり政治判断をして、そして、市民に背負うものというのが出てくれば、市長が出向いて説明を行うというのが大事じゃないですかね。それが市長の現場主義じゃないですか。市長、何度となく現場主義のことを言っていますけども、市場だけが現場じゃないですよ。市長の考える現場主義って何ですか、じゃ。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 自分のパフォーマンスとか、あるいはいろんな言い方をされておりますが、じゃ、十何年、大川議員もやってみてくださいよ。それから、現場主義というのは、ただ単に現場へ行くだけが現場主義ではありません。当然、現場へ行くのも大事でありますけども、現場の意識、現場の議論、そういったものを感じ取って施策に生かすというのが現場主義だと思っております。

私は、市場だけじゃなしに、極力まちの中を歩かせていただいておりますし、それが、ただ現場へ行くだけが現場主義ではないということは、これは皆さんにもわかっていただきたいなど。要するに、現場のいろんなあれを施策に生かしていくということでありまして、私は、そのためには極力市民の皆さんとお話をさせていただいているつもりですし、決して現場、市民感覚に合っていないとかということもよく言われますけども、そうじゃないんじゃないかなど。私は、一生懸命市民の皆さんとお話をさせていただいております。

議長（三鬼孝之議員） 10番、大川真清議員。

10番（大川真清議員） 市長、今言われましたように、それは現場主義というのは現場へ行くだけの話として私は聞いたわけじゃないです。やっぱり現場の人と意見を共有して、やる気を持たせるとか、新しい発想を持とう、それが一番の現場主義だと私も思っております。

しかし、本当にそれができているのかなというのと、ごみ袋有料化の説明ですと

か、そういったところではやっぱり疑問に思うんですね。岩田市政というのは、なかなか特徴がわかりにくくて、私が思うに、曖昧模糊というふうな言葉が一番私は似合うと思っています。

今、尾鷲が持っているような閉塞感というのを、とても今のような考え方で打破できるとは思っていないですし、持続可能な自治体経営、今回のテーマですけども、それができるとは思いません。私の次の役割というのは、その岩田市政を変えることだというふうに思っております。

以上で質問を終わります。

議長（三鬼孝之議員） 答弁はよろしいですか。

10番（大川真清議員） はい。

議長（三鬼孝之議員） ここで休憩いたします。再開は午後1時10分からいたします。

〔休憩 午前11時58分〕

〔再開 午後 1時09分〕

議長（三鬼孝之議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、3番、端無徹也議員。

〔3番（端無徹也議員）登壇〕

3番（端無徹也議員） 尾鷲維新代表の端無徹也です。きょうはよろしく申し上げます。

先ほどのようなやりとりを聞いていると、私にも違った使命感があるのではと考えてしまいますが、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

先般の市長の出馬表明の中に、防災対策の推進がありました。各自治体で定められている地域防災計画には、全力で取り組むという熱意はどのように反映されているのか。出馬表明された、防災対策を真っ向勝負でいくという点がどのように地域防災計画に示されているのかをまずお答え願いたいと思います。

また、第6次尾鷲市総合計画も、さきの市長の出馬表明の中には、自分が考え、実践してきた計画であるという、大きな声で言われておりました。その尾鷲市総合計画の中にも、尾鷲市の主な課題として、安全安心なまちづくりが挙げられていますが、この総合計画と地域防災計画にはどのような関連性があり、また、地域防災計画にはどのように反映されているのか、その点についてもお答え願いたいと考えております。

さらに、岩田市長は、共創という理念の中で、特に人づくりについて重点課題

とされていると感じていますが、防災、減災の観点から、また、自然災害が発生した後の行動やその活動の観点から、岩田市長がおっしゃっている人づくりの重要性についてどのように考えられているのか。地域防災計画の中にもこれらのことは明記されておりますので、具体的な言葉でもって説明願いたいと考えております。

特に、市民参加による防災対策の政策には、地域防災計画の中にはこのように書かれてあります。災害の被害を最小限に食いとめるため、市民が防災意識を持ち、また、地域における防災体制づくりを通じて、一人一人ができる対策、地域ができる対策、行政が行う対策、それぞれの充実が必要と、こうあるのですが、地域防災計画には、具体的にどのように反映されているのか、この点についてもお答え願いたいと思います。

以上が壇上からの私の質問になります。よろしく申し上げます。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 地域防災計画は、災害対策基本法第42条に基づき、都道府県や市町村が、防災のために処理すべき業務などを定め、国、都道府県、市町村が有機的な防災対策を実施するための基本的な計画であります。

議員も御承知のとおり、地域防災計画は、災害の種類により震災対策と風水害対策に分けており、災害対策の時間的順序に沿って、さらに、災害予防計画、災害応急対策、災害復旧計画について記述しており、第6次尾鷲市総合計画における安全安心なまちづくりにおける課題についても、災害予防計画の全16節において被害を軽減していくための目標と対策を記載して取り組みを進めております。

また、東日本大震災の反省から、国においても防災基本計画が見直され、新たに津波対策編が独立し、新設されました。これを受け、本市においても、新たな被害想定も参考にし、県とも連携して、津波対策に特化した新防災計画の策定に取り組み、対策の強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、防災、減災の観点からの人づくりについては、特に重要であると認識しております。このため、正しい防災知識を普及していくため、防災フェアの開催や防災危機管理室職員による出前講座など、地道に啓発活動を継続しております。

また、教育委員会では、各学校での避難計画づくり、避難訓練の強化、児童への防災教育を推進し、防災の人づくりを推進しております。

このほか、県や三重大学と連携し、みえ防災コーディネーターの育成も進めて

おり、これまでに本市で約30名のコーディネーターが誕生しており、現在も小中学校の防災教育への支援や防災知識の普及啓発活動に取り組んでいただいております。

次に、第6次総合計画の市民参加による防災対策については、主な取り組み方針を明記しております。この取り組みは、地域防災計画の災害予防計画の全16節において、被害を軽減していくための目標と対策を記載して取り組みを進めておりますが、地域防災計画のもととなる国の防災基本計画では、みずからの身の安全はみずからが守るのが防災の基本、国民はその自覚を持ち、平常時より災害に対する備えを心がけるとともに、発災時にはみずからの身の安全を守るよう行動することが重要と、国民の自助努力を促す内容に修正されました。

地域防災計画におきましても、一人一人ができる対策、地域ができる対策、行政が行う対策を明確にし、新たな被害想定も考慮し、津波対策に特化した防災計画の策定を進めてまいりたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 3番、端無徹也議員。

3番（端無徹也議員） ありがとうございます。

今、市長に説明していただいたこの地域防災計画ですけれども、尾鷲市の場合は、このような風水害の対策編と震災の対策編という二つがあります。この二つの内容は、大きく異なる点もありますが、小さいところはほぼ一緒なので、震災対策編のほうをもって今から私の一般質問をさせていただくんですけども、今、市長が所々説明された内容は、この地域防災計画の中にも確かに反映はされております。もちろん第6次総合計画の市民参加による防災対策の中にも、これに関連した内容としても全て書かれてあります。

ただ、この地域防災計画を見てみると、どの自治体もほぼ同じ内容、特に県内全ての自治体でこの防災計画というのは立てられているんですけども、その内容はほぼ一致したように一緒です。いわゆる自治体の名前が変わっているだけ。せっかく今のように市長が自分の、市長の考えでこのような取り組みを防災の対策はしていきたいと言っておきながら、その根幹となるこの計画書には、どの自治体も一緒、ほぼ同じ内容。この点について、まず市長はどうお考えですか。どう感じられますか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 議員おっしゃられるとおり、ほぼ自治体間では同様な記載がされております。それは、基本的に言えば、風水害、あるいは震災対策についても、

どこの自治体においても、基本的に対策については同様のことにならざるを得ないという部分があります。

しかし、尾鷲市におきましては、今、防災に対して独自の動きもしております。そういった中で、せんだって内閣府から発表された南海トラフ巨大地震の被害想定、これを受けての地域防災計画の改定はこれから進めなければならないということでもありますので、その中でどれだけ独自性を出せるのかということも含めながら、一度検討をさせていただきたい。

基本的に考えれば、どうしても一緒のようなものにならざるを得ないというような部分はありますが、その中でも独自性はどういうふうに出せるのか、一度、地域防災計画はこれから見直しをかけなければなりませんので、その中で考慮をさせていただきたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 3番、端無徹也議員。

3番（端無徹也議員） 今回の説明も一応の理解はできます。ただ、果たして各自治体、特に県内だけ見ても、この地震、特に南海トラフによる地震というのが昨今特に注目されているわけですが、この地震と津波に関しても、例えば三重県内で熊野市や尾鷲や松阪や四日市市や、それぞれ被災の仕方、被害のあり方、それが違うと思うんです。

実際、我々は、あの3・11の東北の東日本大震災で、地域によって被災が全く違う。ただ津波が来て、その津波によって家屋が失われ、生命に甚大な被害を与えた。報道上ではそれだけかもしれませんが、つぶさに地域を見ていくと、その被害の遭い方、その前の対策の仕方、その後の復興の仕方、どの自治体も全て同じではない、これを我々は東日本大震災で強く学んだと思うんです。

昨年の台風12号では、紀伊半島大水害と称して紀伊半島の南部が豪雨災害で大きな被災を受けました。このときでも、例えば熊野市においては、山間部と海岸部とその中間部と、被害の遭い方、それまでの備えの仕方、その後の復興の仕方、それぞれ同じ自治体の中でも全く違った。災害に遭った、豪雨災害に遭ったという点では一緒でも、その後のこと、その最中のこと、全て違ったように感じるんです。

せつかく、市長が言われているように、尾鷲市独自のやり方、尾鷲市独自の施策の中で防災計画を進めている。その中には、過疎地域を念頭に置いて、防災に対しての対策が練られている。そういったことが、私は、この防災計画の中に反映されてしかりだと思うんです。この計画をもとに、行政はそれぞれの施策、防

災に対する施策をやっている。これがどの自治体でも一緒というのは、この第6次総合計画の中に書かれている防災の記述を見ても、照らし合わせても、第6次総合計画の中にはかなり具体的な例として書かれているのに、地域防災計画の中にはどの自治体も一緒のような書かれ方をしているというのは、いささか残念ではありません。

また、これはきょうの読売新聞の記事なんですけれども、東日本大震災で被災をした岩手県、宮城県、福島県、この3県の消防団のこの記述についての記事が載っていました。消防団の津波が来たときの退避のルールがそれぞれの自治体で異なっていた。それを見直す必要が出てきたという記事が、きょうたまたまこれを見つけました。このように、南海トラフを念頭に置くと、それぞれの場所で被災の仕方も変わってくるというのは、この消防団の活動を見てもやはり明らかではないかと思うんです。

もう一度その点を踏まえて、市長は、見直しも必要やということで言われておりますけれども、もっとそれを具体的に、尾鷲市独自の考え方としてこれに反映させていく必要があるのではないかと思うんですけれども、最後の質問になりますけど、もう一度お答え願えますか。このルールの改変についてです。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 確かにおっしゃられるように、各地域によって被災の状況は違っております。台風にしる津波にしる地震にしる、各地域によってその被災状況は異なっております。

じゃ、その被災状況に対してどのような対処をするのかということになると、基本的には同様にならざるを得ないところがありますけれども、今後、国の報告を受けての県の見直し、当然それを受けて尾鷲の地域防災計画も直さなければなりません。その中でどれほど尾鷲の独自性を出せるかということは、真剣に考えて対応させていただきたいというふうに思っております。結果、どのような形で反映できるかはちょっとわかりませんが、今、尾鷲市がいろんなことをやっている、防災対策をいろいろ模索していることが地域防災計画に反映できないのかという話は、皆さんと一緒に議論をさせていただきたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 3番、端無徹也議員。

3番（端無徹也議員） 今回、私がこの地域防災計画について一般質問させていただくにあたって、おわかりかと思うんですけれども、市長はかねがね、尾鷲のまちを

つくる大きな要素の一つに、防災、減災、これを挙げております。

ただ、先ほどの大川議員の曖昧模糊という表現ではないですけども、今回の一般質問の中でも、市長は、例えば真井議員の一般質問の中には、自然災害から子供の命を守るのが使命だ、こうおっしゃっていました。また、先ほどの大川議員のときには、防災対策の全般に力を注いでいきたいと。災害に強い防災拠点としての道の駅が必要や、これを関連づけて言われていました。こういった総合的な防災という市長のイメージの中の反映が、やはり地域防災計画には色濃く反映されてしかりだと思ふんです。

この地域防災計画を見ていると、第1章総則の第1節計画の方針、第3項計画の修正というわずか短い文章ですが、毎年検討を加え、必要に応じ修正していいと書かれてあるんです。それは、何も国や県の指示を待つて直しなさいとは明記されておりません。その市町独自の考え方をこれに反映していいと書かれてあります。もちろん国の方針、県の方針を反映しないといけないこともあると思ひます。しかし、尾鷲市独自のやり方として反映していいと感じるんです。

例えば、この震災対策編、水害対策編もそうですけども、読んでみて、この地域防災計画の中の災害予防計画、いろんな計画があるんですけど、一番最初に出てくる災害予防計画の中には、市長が考える人づくりによって培われた、いわゆる率先する市民と言われている人たちが担える計画が、随所にこの中には見られるんです。

例えば、私の見立てですけども、市民に対する普及計画、児童・生徒に対する普及計画、地域住民の自主防災組織、市民が実施する防災訓練への支援、そのほか情報収集、伝達手段の整備、自主防災組織の育成強化、ボランティア活動支援計画の全般、これらには色濃く市長のおっしゃる人づくりが反映されていていいと感じるんです。

ただ、じゃ、実際に、市長の任期の中でそれらが見直されてきたかという、やはりどの市町も同じ内容の記載で、尾鷲市もそれに倣っている。

実際、やっていることが全てだとは思ひます。この計画に書かれている以上のことを尾鷲市としてやっているというのは、見てよくわかります。ただ、この計画の中に反映されて施策があるという、この計画が基本になっているという考え方の中で、今の市長のおっしゃっている計画があるというおり方のほうが実際しっくりくるように感じるんですけども。

今、私が言わせていただいた災害予防計画の中には、率先市民が担える活動の

手段として、自治会の活動であったり、自主防災会の活動であったり、消防団員となって活動するというのも、これの中には明記されております。また、NPO活動などを通じて市民活動の一翼を担うなど、多様な主体となる可能性が込められています。この人づくりと多様な主体というの、市長がよく言葉に出される点だとも感じております。このことがこの中に明記されていて、実際施策の中でもいろんなことが反映されているんですけども、残念ながら、やはり計画には反映されていない。

この計画書の中に反映されていないということに危惧するというよりは、私が危惧しているのは、市長が、自分の施策、尾鷲市でとらないとならない施策の中の重要な課題の一つに防災や減災があるとおっしゃっているにもかかわらず、その整合性がそれぞれに見出し切れていない。この点が僕は非常に危惧するところであります。

見直すという言葉はいただいておりますけども、具体的に、見直しをする場合、こういったような経緯をたどられて、今後この計画の見直しにつながるかをちょっと説明願えますか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 地域防災計画と防災対策の関連とどのように位置づけるかというのは大変難しい問題であると思いますが、しかし、地域防災計画の中で、例えば防災ボランティアを育成し支援するというふうに書いてあるとすると、その中に、じゃ、尾鷲市はどのようにしてどんな防災ボランティアを育成し支援していくのかということを書くのかといえば、それはいろいろ議論があるとは思いますが、それはどうなのかなというような思いがあります。

地域防災計画で、基本的に、例えば防災ボランティアを育成し支援していきましようとしたときに、それを受けて、例えば総合計画とかで、あるいは毎年実施の予算の中で、それを具体化していく、それが一般的な形なのかなということで、そういったことも照らし合わせますと、どこの自治体も同じような記述にならざるを得んのかなというようなところがあります。

しかし、尾鷲市として、地域防災計画の性格とその記述の中で、尾鷲市のやっていることをどこまで書き込めるのかという話は、じゃ、そこまで書くのかという議論も含めて、防災会議の中でやっぱり議論をしていかなければならんのかなというふうに思っております。

今の段階は、地域防災計画で大目標を立てたのを、その具体的な形を予算な

り毎年の防災対策の中で実施していくというような形になっています。それがいいのかどうかという話も含めて、これから議論をしていかなければならないというふうに思っております。

もちろん国の動向を待たずに、尾鷲市独自で地域防災計画は見直しできるわけですけれども、しかし、今回の場合につきましては、内閣府が発表した南海トラフ巨大地震に対する対策が一番重要な話になっていきますので、そのあたりを含めて見直しをかけていかなければならない。毎年、軽微な見直しについては随時やっているところでありまして、今回の場合につきましては、内閣府の発表を受けた大きな見直しをしていかなければならないということでありまして。

議長（三鬼孝之議員） 3番、端無徹也議員。

3番（端無徹也議員） 今、市長はボランティアのことを語られましたので、では、その点でちょっと考えて発言させていただきますけれども、今おっしゃられたように、ボランティアの活動支援計画だけじゃなく、ボランティアと名のつくことも地域防災計画には書かれております。ただ、ここに書かれてあるのは、災害時に動けるボランティアを、例えばたくさん集めなさいよとか育てなさいよというふうには明記されていないはずですが、市長が常日ごろおっしゃっている人づくり、もしくは共創の理念でもいいでしょう。日ごろ活動していることが災害時には、その災害時に活動するボランティアであったり人材であったり、それに転化できるよということが、この計画書をひもとくと書いてあるように感じます。

特に地域防災計画の、防災の計画ですので、例えば災害ボランティアであったり防災ボランティアであったり、減災のボランティアであったり、何でもいいんですけれども、昨今やはり災害があるなし、その被害の大きさ、小ささにかかわらず、いわゆる今言ったようなボランティアの認知度というのは、非常に大きく向上しているはずですが、その重要性も、東日本大震災や昨年の台風12号の紀伊半島大水害で非常に認知はされて、その認知度も向上もしてきているように感じているんです。

それらは、地域防災計画の中のボランティアを見ていると、何もこの計画に沿って育てられた人材ではないというのが大半です。ボランティアですので、このような紙に書かれた計画に沿って育成されるものではないというのが本来かもしれません。私も、長らく災害のボランティアを経験していますので、自分が災害ボランティアに身を投じるようになってから、この計画書をもとに、何かボランティアになる心得を得たとかということは正直ありません。

しかし、これだけ災害現場で活動するボランティア、もしくはそれよりもっとさかのぼって減災活動、地域の防災を守る、担うという、そういうボランティア、そういった人材を育成するには、まさに市長がおっしゃられている人づくりであって、それが災害時には有益な、災害時に活動するボランティアとして転化されるのではないかと。そういうことが尾鷲市の、何回も言いますが、施策の中で取り入れられているのであれば、やはり私はこちらのほうにも、もっと市民がわかりやすい、もしくはこれが虎の巻となるような記載で書かれてあってもよからうのではないかと、私ならそう考えます。

そこまで言うのは、これは市長も同じ気持ちだと思いますけれども、実際、東日本を見に行かれて、あの現場の惨状を見て、そこで活動するボランティアを見て、こういった人たちが、まちの復興、地域の復興に欠かせないというのは痛感したと思うんです。ただ、それらが無造作にでき上がってくるわけではなく、行政側ができる一つの対策として、何かしらの手段を講じてやれば、そういった人材が育成するきっかけになるんじゃないかならうかと私は考えるんです。

災害というのは、地域によって被災の仕方、さまざまです。それは先ほども言いました。その後の復興の仕方にもさまざまです。それが、例えば別にこれに書かれていなくてもやっているのはわかる部分もあるんですけども、ここに書かれておればこそ、災害時に活動する、災害に遭う前に活動する人材育成の点で、大きな防災や減災の意識・動機づけになるんじゃないかならうかと考えるんです。

今、尾鷲市を見て、行政が行うような防災、減災というのは非常に進んでいると、全国的な自治体の中でもトップレベルだと感じています。ただ、その今尾鷲市の行政がやっている防災や減災の活動、いわゆる事業が、では、市民のどれだけに浸透していつているか。もしくは、東北の震災、紀伊半島の水害、これらに尾鷲の市民がいわゆるボランティアとしてどれだけ駆けつけたか、どれだけ後方支援として市内で奔走したか。この点が、私が一番危惧する、人づくりで本当に人づくりがなされているのであろうか、市長が考えている防災や減災の観点から、人づくりというのはこういう市長の考えをもとにされているのか。ここが非常に、市長の中でどう考えてあるのかなと、一番疑問にある点です。

行政のやっていることはトップレベルでも、市民が動かなければ、いざ自分たちが被災したときに動ける人材になるかどうかというのは非常に疑問です。それが、市長がよくおっしゃる共創の理念にもつながってくると思うんですけども、市長、その共創の理念の中で人づくりを行う、それが、災害にも特化した、災害

現場にも転化できるような人材になる、そういう育成をどのように考えておられるか、いま一度説明願いたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 東日本大震災のとき、あるいは台風12号の際にボランティアの方々の果たした力というのは、本当に大きなものであったと認識をしております。あわせて、ボランティアを受け入れるボランティアセンターの立ち上げがいかにか早く行われるか、そのことによって、その後のあるいは復旧なども影響が出てくるというふうに認識をしております。

そういった中で、自主防災組織とか防災コーディネーターの育成など、自助、共助の取り組みに力を入れてきておりますけれども、支援を受け入れるといったような取り組みも今後欠かせないものであらうと思っておりますし、市民の皆さんにやはり防災の認識を強く持っていただいて、ボランティアとかそういったものにも活動していただくような取り組みが今後必要になってくると思っております。

地域防災計画ではどのように記述されているかと申しますと、ボランティアの受け入れ体制や活動支援の体制を確立するよう努めると記述しております。このことを受けて、実際、さまざまな支援なり取り組みを行わせていただいておりますけれども、今後さらにこの体制の充実に力を入れていかなければならない。我々がいろんな取り決めをしている中で、例えば自主防災への補助金を取り入れたということも、そのような意味合いも含めて、防災に対しての意識を市民の方に強く持っていただきたい。もっと言えば、相互の自助とか共助はもちろんでありますけれども、市民の間で助け合いの精神を持って、例えば光ヶ丘の自主防災の方が海辺の人を受け入れるとか、そういった市民間の動きも醸成していただくような形での補助金を設定したということでもありますし、今、防災コーディネーターの皆さんも一生懸命活動をしてくれておまして、その方たちとの連携の中で、防災意識の啓発とか、あるいはボランティアセンター、避難した場合の避難所の運営とか、そういったものも含めて、今、一緒になって協議をしているところでもありますので、今後も、やはり防災についての人というものの役割はすごく大きなものでありますので、そういった動きに対しての支援を引き続き続けていきたいなというふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） 3番、端無徹也議員。

3番（端無徹也議員） 今おっしゃられた内容はよく理解はできました。今、市の中でそういう防災にかかわる、減災にかかわる人材育成もされているという点もよ

くわかりました。

ただ、市長が先ほどおっしゃっていた、災害ボランティアセンターの例えば立ち上げであったり運営であったりというのは、これは、今、市長のもとで取り組まれている人たちが果たしてその運営も担えるのか、そういった現場に立ち会えるのかという、これは私の目からという個人的な着眼になってしまうかもしれないんですけれども、それだけでは足りない部分もあるのではないかと、それで満足かないのではないかとという考えが、やはり東北の震災を見ても、紀伊半島の大水害を見ても、現地に建てられたボランティアセンターなんかを見てきますと、非常に感じる場所があります。

ことしについても、例えば九州の大水害で竹田市や南阿蘇村や阿蘇市のボランティアセンターに行ってきたんですけれども、やはり地域の人がやっているところと、地域内外からの人が応援として集めてやっているところと、特定の団体がそういうボランティアセンターの運営をやっているところと、ボランティアの受け入れ方、ボランティアの数、もしくは被災者からのニーズ、いわゆる災害救援の要請の数、これらが数値として非常に異なっている点が、非常に自分の中で気になっていました。それを立ち返って考えてみると、やはり日ごろからの備えという点の中で、現状に満足していたらだめじゃないかと、もっとほかのやり方があるんじゃないかと、そういったところが色濃く見えてきたんです。

この地域が、いわゆる南海トラフの震災で津波の被害を受けるというのは、もう誰しもが身にしみてわかっているはずです。まず、行政の施策、尾鷲市の施策の中で、津波から逃げなさいよというところは浸透しつつあるのではないかなと。その中でも逃げないという人はやはりいます。そやけども、浸透しつつあると思う中で、もっとそれを多方面に、いわゆる市長が言う多様性、多様な主体を持った人たちにまでという、やはり足りない部分がまだまだあるのではないかなというふうに感じるんです。

一つの対策というか、対応策の一つに、学校現場での防災、いわゆる教育現場での防災ということで、尾鷲市は、独自の取り組みを県内ではされていると感じています。ホームページの資料なんですけども、津波防災教育のための手引という、こういうページが、非常に行政がつくるっぽくないようなデザインでつくられています。非常に見やすいと思います。

ここで私が感心したのは、この津波防災教育のための手引のところに、「(案)」がついていた点です。当初見たときは、これが案になっているから、

あれっ、まだ案のままなのかなと感じたんですけども、担当課に問い合わせると、常に最新の情報を最新の状況でもって変えていくために「案」になっているんだと。これはあえて「案」にしているんだと聞いて、合点がいました。

この計画書の中では、それぞれカリキュラムの持たせ方だとか避難の仕方、書かれています。ただ、これはこれでよいんですけども、やはり残念だなと、ちょっとどうかなと思う点は、例えば市内の保育園、同じ子供を預けるとい現場において、保育園独自には紙が、私も娘がおりますので、配られてきています。A3の紙の中には、どこどここの保育園はどこどこに避難しなさいよ、どうしますよ、それがA3の紙にびっちり書かれてあります。

でも、それは、私はわかります、自分が娘を預けているからわかるんですけども、こういったところに、津波防災教育の手引の中になぜ含まれていないのか、含めていないのか、そういった点が、尾鷲市の住民として、もしくは今後尾鷲に流入しようとする人たちが、津波の心配がある中で越してくる必要に迫られた人たちが、自分が小学校に通う前、保育園に通わす必要があるときに、さあ、その保育園でどのような対策がされているのかと見たときに、実際はとられてあるけども、こういったところには反映されていないというところは、今後、要検討されるべき事案じゃないかなと思うんです。

そう思うと、くどいようですけども、やはりこの計画書の中には、児童・生徒の避難についてはほんの2行でしか書かれてありません。たった2行。逃げなさいよ、引き渡ししなさいよ、きちっと明確に引き渡し、全部でしなさいよとは書いていませんけど、引き渡ししなさいよ、その程度しか書かれてありません。実際には、こんなすばらしいものをつくってあるのに反映されていない。

この点について、市長も気づかれているかと思うんですけども、こういったところに反映されていない。全てにおいて子供が安全に、市長、言いましたよね、自然災害から子供の命を守るのが自分の使命だ、市の使命だと。やはりそう言っているからには、こういったところにも、こういった計画の中にもやはり含めるというのが本来の姿ではなかろうかと思うんですけども、学校現場、教育の現場について、今、私の発言を聞いてどう感じられたか、お答え願えますか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まさしく担当が、「案」というふうに案の説明をさせていただいたということでもありますけれども、この学校現場での取り組みが学校現場だけで終わらない、終わらせないというのが、そもそも今回の防災教育の狙いでもあ

ります。学校が取り組む防災対策の中で、地域との連携、地域とのかかわりをどのようにしていくのか。学校の防災教育のかかわりの中で、地域の参画をどのようにしていただくのか、それがもう一つの大きな狙いでもあります。

そういう狙いの中で、地域からのさまざまな御提案もあるでしょう。そういったものをどのように学校が受けとめて、それをさらに展開していくのか。これが今回防災教育をやろうとした一つの大きな狙いでもあるわけなので、その点は御理解を願いたいと思います。

地域防災計画の風水害等対策編で学校の対策については書かれておりますけども、それを受けての実際の施策、これをどうしていくかというような形で、今は展開をしておるといところでありますが、それがいいのかどうか、もっと地域防災計画に書き込むべきじゃないのかという御意見もいただきましたので、その辺も含めて議論をさせていただきたい。

ただ、地域での高まりを我々としても期待しているところでもありますので、保育園も含めて、地域でこの防災教育をどのように生かしていくのか、そのことをもっともっと議論をさせていただきたいなというふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） 3番、端無徹也議員。

3番（端無徹也議員） ありがとうございます。

今せっかく学校現場の話、私が持ち出したんですけど、ことを聞いて、ぜひとも、誰が見ても、尾鷲に住む人全て、もしくは尾鷲に流入しようとする人たちが見ても、安心安全なまちであるというのが証明されるような、そういう広報の仕方、展開の仕方というのは、ぜひともさらに要検討していただきたいと思います。

関連してなんですけども、これはちょっと裏をとっていないので急な話で申しわけないんですけども、学校現場で、児童・生徒に対しての避難の仕方、教育の仕方、それを指導する先生のやり方というものもあるんですけども、今年度から来年度にかけて、学校防災リーダー養成研修というのが三重県のほうでされているんじゃないかと思うんですけども、その点について、教育委員会のほうでもし把握されていることがあれば発言願いたいんですけども、なければ別に私が持っている情報だけで結構なんですけども、その点について何か指示というか、行動がありますか。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 現在、三重県も防災教育に随分力を入れて、三重県なりの防災教育のパンフレットをつくっております。そして、各自治体と連携しながら、

宮城県へ中学生を派遣したり、例えば津市なんかの場合ですと、派遣をして、中学生たちがまた体験談をまとめて、それを環流して、みんなのものにしていくといったような取り組みをしております。

そういう点で、やっぱり中学生、高校生の持つ子供市民力といいますか、こういうものって物すごく大事だと思うんですね。そういう点で、高校によっては、いわゆる災害から自分たちの命を守るリーダーを育てるという目的を持って育成しておる高校もあります。三重県は、今からそういうことについて、また取り組んでいく予定であるというふうに把握しております。

議長（三鬼孝之議員） 3番、端無徹也議員。

3番（端無徹也議員） 私も具体的な裏をとっていないんですけども、県立学校及び公立小中学校の教職員を対象に、平成24年度から平成25年度まで、約650名の学校防災のリーダーを育成するように三重県は進めているというのを耳にしたものですから、こういったことも、もっと市民側に情報として伝えられる部分があれば、例えば東北の震災では、学校の判断で多くの命が奪われたという現状もあって、非常に保護者の方も危惧されている部分かと思うんです。そういったことも含めて、そういう養成をするというのも、先ほどの計画書の中には実は明記されていなくて、それぞれ独自でやられていても、それを第三者の目で見ようとすると、その自治体で何が行われているのかさっぱりわからないと、こういう結果につながっているのではなかろうかと思うんです。

財団法人である消防科学総合センターの日野先生は、地域防災計画というのは、全課が日常ふだんから使うものになっていなければならない。また、そのことがさらに充実した内容を保障する結果となるんだというふうに、日野先生は、自身が説く防災対策の優先順位という中でおっしゃっていました。

そういったことを見ても、やはり地域防災計画というのは、どの自治体もどのまちも一緒、見直しは、その都度その都度小さな修正ではなくて、やはり尾鷲市独自のやり方が色濃く反映されていい。それが市長の言う人づくり、もしくは共創の理念、そういったところにつながるんじゃないかなと、私はやはり強く感じます。

先ほど市長もちょっとおっしゃっていましたが、この地域防の例えば防災強化計画の中に、特に児童・生徒、もしくは学校施設についての安全対策であったり、その学校施設に対する計画であったり普及計画というのが書かれてあるんです。実際はもっと進んでやっている印象を私は受けるんですけども、計画書に

書かれてあることすら達成していない現状というのも、やはりこの計画書を見ると見つかってしまいます。こういったところの検証は、やはり日野先生が言うように、地域防災計画というものがもとになって、日ごろ課をまたいで、もちろん地域の住民、地域の組織、団体等も巻き込んで、計画というのが反映されていかないといけないよというふうに書かれてあると思うんです。

今年度、恐らく三重県は、三重県の防災計画の大幅な改訂をすると思います。その中で恐らくキーワードになってくるのが、東北の震災、紀伊半島の水害、これらを見越して、やはり災害時に動く人たち、自治会であったり、自主防災会であったり、災害のボランティアであったり、NPOであったり、そういった人たちの人材育成という点について、非常に着目した内容に変わるんじゃないかなんかと言われております。

人材育成というのは、災害があつてからでは遅いんです。それはもう私が別に言わなくても、日ごろの活動が、先ほど言ったように転化するんですから、市長のおっしゃっている、考えてある施策が、こういったことにも反映されている、そういうニュアンスを伝える人がいれば、その団体であり組織であり個人であり、全体的な尾鷲市の防災力、減災力の向上、それがひいては減災まちづくりや防災まちづくりといった地域防災につながっていくとを感じるんです。

三重県は細長いですから、尾鷲市も、先ほど言いましたように、山間部と海岸部とで大きな、災害による被災の仕方が違います。その中でどのように市民が、自身の減災の意識、防災の意識を高める、もしくは、それが地域の防災の力となって、大きく尾鷲市の総合力となるかどうかというのは、やはり僕は自治体の長である市長にかかっていると思うんです。

最近になって、市長は事前復興の話も随所にされるようになっていきます。その事前復興については、特に東北の震災を受けての言葉だと感じるんですけども、その事前復興の観点から見ても、今回の先輩議員の方たちの一般質問の中にたくさん出ている、道の駅を防災拠点にという話にもつながっていくのでなかろうかなとは感じるんですけども。

ただ、例えばきょうおっしゃっていた中で、自衛隊を含めたようないわゆる外部からの支援力が今想定されている道の駅に終結をして支援をしていくと、そういうふうなイメージを持って話されたのでなかろうかと思うんですけども、実際に被害に遭ったところ、被災をしたところ、それは、水害、津波の被害を問わずに、被災をして自衛隊を例えば要請したところ、外部の支援を要請したところ

の現状を見ていると、災害に近い場所にそういった力は終結します。市民の目につくところ、被災した場所にいち早く駆けつけていけるところ、もしくは災害対策本部が置かれている、いわゆるそういう防災の拠点に近いところ、そういったところにこういった防災の拠点というのは集中します。

今回のこの一般質問には若干関連はする程度かもしれませんが、今回の市長の、道の駅についての防災という点について聞いていて、あんな離れた場所で本当に拠点になり得るのか。そこが非常に不安になったので、関連ですが質問させていただきますけども。その点について、市長の考えをもう少しお聞かせください。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 当然、最前線の拠点は町なかになるということでありまして、しかし、ボランティアの方も含めて全国からたくさんの方が見えます。資機材が来ます。物資が来ます。その拠点として道の駅を考えているということでありまして、当然、倒壊家屋からの人命救助とか、そういったたくさんの課題は、前線の対応となる。しかし、全ての人員がそこに終結できるわけじゃありませんし、そのハブ的なものとしての災害拠点を考えているということでありまして。

前線は固定して考えずに、動く形で当然なっていくと思います。1カ所がある程度めどがつけば、もっと動くことになるでしょうし、しかし、ある固定的な拠点が必ず必要になってくるだろうという意味を込めて、そういった防災拠点という話をさせていただいているところでありまして。

議長（三鬼孝之議員） 3番、端無徹也議員。

3番（端無徹也議員） 関連の質問ではありますので、余りこのことについて追及するということは感じているんですけども、やはり事前復興という言葉が最近市長の口から聞くに当たっては、私は、道の駅では現場拠点になり得ないと思いません。

やはり今、国は、施策の中で北と南のインターをつなごうとしている。それが我々が、想像するよりも最も具体的に進められている。そういう説明も、以前副市長から聞いた記憶があるんですけども、そういった中で、やはり尾鷲が事前復興で、防災拠点だと語るのであれば、既に防災拠点のヘリポートとしては、旧工業のところにヘリポートがあります。それを真っすぐつないだところに尾鷲の総合病院があって、さらにつないだところに市の防災センターがあります。

では、その北と南をつないだときに、小原野というところが、これまでの一般

質問の先輩方の議員の発言の中にも、小原野の開発というのが非常に言われていたと感じるんです。

私は、今の道の駅を防災というふうにとってつけたように考えてしまうのであれば、いっそのこと今から国交省に、市が議会と一丸となって、小原野の事前復興のいわゆる防災の拠点としてインターからもつないでいただくような、そういったことが、まさに事前復興に当たるのではないかなと感じるんです。

例えば、当初、道の駅を今のあの現場に想定したときに、輪内方面のことも視野に入れてという言葉がありましたけども、輪内は輪内で拠点をつくれればいいと思うんです。そのハブとなるところが、最も高速に近い場所である。それはやはり高速に近い場所であり、もともとの防災拠点である、もしくは防災センターや市の中心に近い場所という、やはり私は事前復興で考えるのであれば小原野ではないかなと感じるんですけども。その点について、最後の質問とさせていただきますけれども、市長の言葉をいただきたいと思いますが、その点についてはどうでしょうか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 当然、小原野については何らかの形で尾鷲市の防災の役割を担っていただくことにはなるんじゃないかなというふうには思っておりますけども、しかし、それがあそこに道の駅、要するにどうしても、道の駅に近接はしているとはいえ、アクセスとかそういったものは若干疑問ですし、それと、私は輪内地区のことを言ったのは、要するに、ただ単に防災だけの話を言ったのでなしに、町なかへの誘導、そういったことを含めて言ったのでありまして、私は、小原野はまた別の役割を担うべきではないかなというふうに思っております。

もちろん事前復興というのは、いつ起こってもおかしくないと言われている南海トラフ巨大地震に対して、今から備えをしなければ、当然、事後復興になっていくわけですから、今から事前の復興をするといった意味で、ただ単に道の駅が事前復興ということじゃなしに、全てのことを含めて今から南海トラフの巨大地震に対して対策を行っていくべきだと。それは、単に被害想定を大きく出して、国のほうがするのであれば、もっと時限立法等を整理して、南海トラフ等に対して市町も力を注げるような体制を国もっていただきたいなということで、今、要望させていただいているところであります。

議長（三鬼孝之議員） 3番、端無徹也議員。

3番（端無徹也議員） ありがとうございます。

道の駅の具体的なことについては、次のステージというか、常任委員会もありますので、そちらのほうに委ねさせて、またそちらのほうで発言する機会があるかと思うんですけども、やはりせっかく尾鷲市は、小原野というところに広大な土地を持って、可能性を秘めた土地だと、市長もそれは前から言っております。

北と南のインターがつながる可能性が出てきた。道の駅が現状、最初に言われていたような計画で進んでいない。であるならば、私は、例えば旧工業側から橋をかけてでも、そういったことが、今、市長がおっしゃられた事前復興につながっていくきっかけになるんじゃないかなろうかと。それが、やはり地域防災計画に明記できるところは、盛り込めばいいと思うんです。これを見た各自治体であったり、尾鷲市に流入しようとする、もしくは尾鷲市に住んでいる人たちがこの計画書を見たときに、尾鷲は本当に災害に強いまちなんだ、そういうまちづくりをしようとしているんだという意識・動機づけになろうと思います。

以上で、私の発言はこれにて終了させていただきますけども、答弁は特に求めませんので、もしあるのであれば。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほど指摘していただいた、要するに、地域防災計画が日常的に市民に利用されるべきだというような話は、ちょっと今のところそういう性格にはなっておりませんので、その点は十分これから考えていかなきゃならないというふうに思っております。

それから、今、小原野の話、橋の話とか出ましたけど、まさにそういうことが事前復興につながるというように、それは私も思っております。そういうような形で、今から、起こる前に復興のための対策を力を入れて頑張っていきたいというふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） よろしいですか。

3番（端無徹也議員） はい。

議長（三鬼孝之議員） 以上で通告による一般質問は全て終了いたしました。これをもって一般質問を終結いたします。

以後、会期日程のとおり、あす13日木曜日には午前10時より総務産業常任委員会を開催していただきますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 2時09分〕